

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年12月20日
【事業年度】	第8期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社デコルテ・ホールディングス
【英訳名】	Decollte Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 賢二
【本店の所在の場所】	神戸市中央区加納町4丁目4番17号 ニッセイ三宮ビル12階
【電話番号】	078(954)5820
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラル・マネージャー 新 敬史
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区加納町4丁目4番17号 ニッセイ三宮ビル12階
【電話番号】	078(954)5820
【事務連絡者氏名】	取締役管理部ゼネラル・マネージャー 新 敬史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、2001年11月6日に設立された株式会社デコルテ（以下「旧株式会社デコルテ」という。）を前身としています。同社は「Happiness」「Beauty」「Wellness」をテーマに掲げ、エステ事業を開始し、その後リラクゼーション事業、挙式事業、スタジオ事業とお客様の幸福に寄り添いながら業績を伸ばしてまいりました。

急激に拡大する業績に合わせて経営管理体制を強化し、更なる企業価値の向上を意図してキャス・キャピタル株式会社の運営する投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド六号は2016年12月13日に当社（旧CCH6a株式会社、形式上の存続会社）を設立し、2017年1月31日に旧株式会社デコルテの全株式を取得しました。その後、当社は2017年10月1日を効力発生日として、旧株式会社デコルテを消滅会社とする吸収合併を行いました。



その後、経営判断のスピードを速め、事業・職種ごとに異なる専門技術や知識が必要とされる人材の確保・育成を事業ごとの基準で進めるため、2018年10月に新設分割により、スタジオ事業部門及び挙式事業部門をそれぞれ株式会社Decolite Photography及び株式会社Decolite Weddingとして切り出し、グループ全体の判断や内部管理業務の提供は持株会社となる当社が行う「持株会社体制」を導入しました。また、リラクゼーション事業部門を株式会社Decolite Wellnessとして切り出し、同日に全株式を譲渡しています。

2020年4月には挙式事業についてより効率的な事業運営を行うために株式会社Decolite Photographyを存続会社、株式会社Decolite Weddingを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社デコルテに変更しています。また、同日付で当社は株式会社デコルテ・ホールディングスへ商号変更をしています。なお、挙式事業は2020年11月に事業譲渡しています。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月	2024年 9月
売上収益 (千円)	3,670,431	4,592,196	5,322,418	5,854,000	5,589,551
営業利益 (千円)	416,731	871,806	1,377,813	891,326	219,532
税引前利益 (千円)	317,952	735,393	1,264,975	763,847	123,842
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	172,296	574,977	1,018,557	492,010	106,148
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (千円)	172,296	574,977	1,018,557	492,010	106,148
親会社の所有者に帰属する 持分 (千円)	3,126,412	3,827,314	4,257,232	4,763,248	4,831,671
資産合計 (千円)	10,838,015	11,152,970	12,588,280	13,653,664	12,778,293
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	558.29	675.02	835.07	934.33	945.91
基本的1株当たり当期利益 (円)	30.77	102.20	190.17	96.51	20.79
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.8	34.3	33.8	34.9	37.8
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	5.7	16.5	25.2	10.9	2.2
株価収益率 (倍)	-	12.40	6.86	7.35	14.57
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	636,024	1,247,016	1,152,334	1,236,248	715,871
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	62,033	356,937	198,892	732,841	212,561
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	61,256	1,189,902	1,288,546	1,045,874	1,089,321
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,588,120	1,288,296	1,350,976	808,510	222,497
従業員数 (人)	376	357	365	395	444
(外、平均臨時雇用者数)	(114)	(79)	(85)	(100)	(88)

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しています。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、第4期は潜在株式が存在しないため、第5期から第7期は新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、第8期は新株予約権が存在するものの、権利確定条件未達により当連結会計年度にすべて失効していることから、希薄化効果の計算対象外となるため記載していません。

3. 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。

4. 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っていますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	649,948	732,289	703,637	602,710	529,923
経常利益又は 経常損失() (千円)	43,161	27,372	95,586	101,261	164,373
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	27,367	17,163	527,523	92,114	170,846
資本金 (千円)	100,000	155,384	155,384	155,384	155,384
発行済株式総数 (株)	2,800,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額 (千円)	2,166,617	2,261,778	2,188,893	2,280,958	2,455,712
総資産額 (千円)	6,992,721	6,788,244	6,712,805	6,277,630	6,117,845
1株当たり純資産額 (円)	386.90	398.62	429.10	447.17	480.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	4.89	3.05	98.49	18.07	33.47
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	33.3	32.6	36.3	40.1
自己資本利益率 (%)	1.3	-	23.7	4.1	7.2
株価収益率 (倍)	-	-	13.25	39.24	9.05
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	35 (14)	35 (12)	31 (14)	30 (12)	28 (8)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場 250指数) (%)	- (-)	- (-)	103.0 (61.7)	54.3 (104.9)	42.7 (89.4)
最高株価 (円)	-	1,680	1,380	1,417	776
最低株価 (円)	-	960	719	652	268

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は潜在株式が存在しないため、第5期から第7期は新株予約権の残高がありますが、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第8期は新株予約権が存在するものの、権利確定条件未達により当事業年度にすべて失効していることから、希薄化効果の計算対象外となるため記載していません。

2. 株価収益率について第4期は当社株式は非上場であるため、第5期は当期純損失のため記載していません。

3. 第5期の自己資本利益率は当期純損失につき記載していません。

4. 当社は2021年4月15日付の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しています。

5. 2021年6月22日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場しましたので、第4期及び第5期の株主総利回り及び比較指標については記載していません。第6期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年9月期末を基準として算出しています。

6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるもの、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものです。

なお、2021年6月22日付をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については記載していません。

2【沿革】

前述の「(はじめに)」に記載のとおり、当社の前身は旧株式会社デコルテです。CCH6a株式会社(現株式会社デコルテ・ホールディングス)は2016年12月13日に設立され、2017年1月31日に旧株式会社デコルテの全株式を取得したことにより同社を子会社化、その後CCH6a株式会社を存続会社、旧株式会社デコルテを消滅会社とする吸収合併を2017年10月1日に行いました。その後商号を2017年10月1日に株式会社デコルテに、2020年4月1日に株式会社デコルテ・ホールディングスに変更しています。

そこで当社の沿革に加えて当社の前身となる旧株式会社デコルテの沿革を以下に記載しています。

(当社)

年月	事項
2016年12月	東京都千代田区においてCCH6a株式会社(現株式会社デコルテ・ホールディングス)を設立
2017年1月	旧株式会社デコルテの全株式を取得し子会社化
2017年10月	CCH6a株式会社を存続会社、旧株式会社デコルテを消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社デコルテに変更。本社を兵庫県芦屋市へ移転
2018年10月	新設型の会社分割により、株式会社Decollte Photography(現株式会社デコルテ)、株式会社Decollte Wedding及び株式会社Decollte Wellnessを設立。持株会社体制へ移行
2018年10月	株式会社Decollte Wellnessの全株式を株式会社メディロムへ譲渡しリラクゼーション事業から撤退
2019年11月	CES DEPARTURESを閉店し、ホテル挙式運営サービスから撤退
2020年4月	商号を株式会社デコルテ・ホールディングスへ変更 株式会社Decollte Photographyを存続会社、株式会社Decollte Weddingを消滅会社とする吸収合併を実施
2020年5月	BEARS TABLE 及び HAPPY VERY MUCH を閉店し、オリジナル挙式のプロデュースから撤退
2020年7月	St. AQUAを株式会社メモリード東京へ事業譲渡し、チャペルウエディングのプロデュースから撤退
2020年11月	「和婚スタイル」及び「THE DRESS SHOP」の全店舗を株式会社ベスト アニバーサリーへ事業譲渡し、神社婚のプロデュース及びドレス及び着物のレンタルサービスから撤退
2021年4月	アニバーサリーフォトサービスにおける関東地区初の店舗HAPISTA TOKYOを東京都台東区に開店
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年7月	大都市圏近郊のリゾートエリアにおける初の常設リゾート型店舗となるSTUDIO AQUA軽井沢店を開店
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場に移行

(旧株式会社デコルテ)

年月	事項
2001年11月	旧株式会社デコルテ(本社:大阪市淀川区、代表取締役:小林健一郎)を設立
2001年12月	サロン・ド・デコルテを兵庫県芦屋市に開店、エステティックサービスの提供を開始
2002年8月	チャイニック・ボディ梅田を大阪市北区に開店、リラクゼーションマッサージサービスの提供を開始
2003年10月	本社を兵庫県芦屋市に移転
2004年2月	株式会社斎憲に出資
2004年3月	東京都港区にSt. AQUAを開店し挙式(チャペルウエディング)のプロデュースを開始
2004年7月	サロン・ド・デコルテを営業譲渡、エステティック事業より撤退
2007年1月	株式会社斎憲を吸収合併
2008年1月	STUDIO TVBを大阪市西区に、STUDIO AQUAを東京都港区に開店し、フォトウエディングサービスの提供を開始
2010年1月	STUDIO AN及びAN WEDDING WITHを福岡市博多区に開店、九州地区に進出
2010年7月	フォトウエディングサービスにおける初の単独店舗となるSTUDIO TVB 梅田店 を大阪市北区に開店
2010年8月	フォトウエディングサービスにおける関東地区初の単独店舗となるSTUDIO AQUA 新宿店 を東京都新宿区に開店
2011年4月	40minutes芦屋店を兵庫県芦屋市に開店し、フィットネスジムサービスの提供を開始
2011年5月	東京都港区にTHE DRESS SHOP 東京店、大阪市西区に南堀江店、福岡市博多区に福岡店を開店し、ドレス及び着物のレンタルサービスの提供を開始

年月	事項
2011年7月	STUDIO 8 を名古屋市中区に開店し東海地区に進出
2011年10月	大阪府泉佐野市にCES DEPARTURESを開店し、ホテル挙式の運営サービスの提供を開始
2013年11月	東京都台東区にBEARS TABLE 及び HAPPY VERY MUCH を開店し、オリジナル挙式のプロデュースを開始
2014年1月	京都市下京区に和婚スタイル京都店を開店し、神社婚のプロデュースを行う「和婚スタイル」の営業を開始
2015年4月	沖縄県北谷町にSTUDIO SUNS を開店、沖縄地区に進出
2015年6月	大阪市西区にHAPISTA を開店しアニバーサリーフォトサービスの提供を開始
2017年7月	北海道旭川市にSTUDIO SOLA を開店、北海道地区に進出
2017年10月	CCH6a株式会社を存続会社、旧株式会社デコルテを消滅会社とする吸収合併を実施

3【事業の内容】

当社は持株会社として当社グループの経営方針策定・経営管理を担当しており、当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フォトウエディング等のサービスを提供するスタジオ事業の他、パーソナルトレーニングを中心とするフィットネスジムの運営を行っています。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは「Happiness」「Beauty」「Wellness」をテーマとして、既成のサービスには無いもの、「こんなサービスがあったらいいな」という考えを形にして店舗展開していくことを意識し、お客様の幸福に寄り添いながら事業を展開しています。

当社がスタジオ事業の中核として提供しているフォトウエディングとは、結婚式や披露宴とは別の日に結婚写真を撮影する、或いは結婚式や披露宴を行わずに結婚写真を撮影するサービスを指し、前者は結婚写真の「前撮り」「別撮り」とも呼ばれています。

国内の人口減少や結婚に対する価値観の変化等に伴い結婚式や披露宴を実施する人々が減少する中においても、挙式を行ったカップルが別撮りを利用する比率は増加しており、新郎新婦がホストとして慌ただしく過ごす結婚式当日を避けしっかりと記念に残る写真を撮影したい、或いは当日とは異なる衣裳や場所で思い出に残る写真を残したいというニーズが高まっているものと当社は考えています。下表のとおり株式会社リクルートマーケティングパートナーズが実施した「ゼクシィ結婚トレンド調査」によれば、挙式を行った組数のうち、別撮りの実施率は2014年の56.7%から2024年には73.8%にまで上昇しています。今後もフォトウエディングの利用者は増加傾向で推移すると当社では考えています。

挙式を行った組数のうち、別撮りを行った組数の割合

(単位：%)

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
56.7	59.4	63.0	63.7	64.3	62.6	67.8	70.8	73.3	72.8	73.8

(出所：株式会社リクルートマーケティングパートナーズ「ゼクシィ結婚トレンド調査」2014～2024)

当社は、2023年において全婚姻組数47万4千組(*1)の56%超にあたる約26.7万組(*2)がフォトウエディングを利用していると推計しています。また、当社は、フォトウエディングの国内市場規模は2023年時点で年間約529億円(*3)であると推計しており、上記のような動向を背景に今後も成長していくと見込んでいます。

当社グループの提供するフォトウエディングサービスは、屋内に設営した専用スタジオにて撮影を行う「スタジオ撮影」と屋外で撮影を行う「ロケーション撮影」を提供しています。当社が「ターミナル店舗」と位置付ける主力の大型店舗では、利便性の高い都市部のターミナル駅から徒歩10分程度の立地に130～150坪前後の面積を基準とするフォトウエディング専用のフォトスタジオを出店し、店舗内には接客・衣装選び・メイク・着付け・撮影の各工程に必要な設備を全て備え、同一店舗内でサービスを完結することを可能としています。特にスタジオ撮影の充実に注力し、店舗毎に独自のテーマを持ったハウススタジオに加えて、半数以上の店舗に設置した屋内和庭園には本物の日本家屋と同じ素材を使用して和室と庭園を再現、ビル内のスタジオにいながら和の雰囲気を創り出す取組が多くのお客様の支持を得ていると当社は考えています。ロケーション撮影では、四季の美しい風景や自然、公園・寺社等の撮影スポットでの撮影を行っています。撮影にあたっては当社グループが保有する和装(白無垢、色打掛等)・洋装(ウエディングドレス等)のラインナップからお客様に衣裳を選択いただき、当社グループで教育研修を施した正社員のメイクアップアーティスト、フォトグラファーがメイク・撮影を行うことで、成果物としての写真を提供するだけでなく、撮影体験そのものも含めて顧客の思い出に残るサービスを提供しています。

サービスは以下の流れで提供しています。

相談：プランの説明や和装・ドレス見学等の打合せ、撮影日候補を決定

衣裳合わせ：衣裳の試着及び撮影当日に使用する衣裳の決定

メイクアップ：フォトウエディング専門のメイクアップアーティストが小物選び、ヘアメイクをサポート

撮影：フォトウエディング専門のフォトグラファーによる撮影、成果物(写真データ、アルバム等)の納品

アニバーサリーフォトサービスは屋内に設営した専用スタジオ(HAPISTA)において、子供写真や家族写真の撮影を提供しています。「HAPISTA」では、オリジナルの衣裳作成や、ロケーション撮影を行います。また、「HAPISTA」では、あらかじめ定められた立ち位置、ポージングで撮影するだけでなく、お客様に自由に動いていただき、ありのままの表情を撮影しています。

フォトウエディングサービスは、首都圏を中心に「スタジオAQUA」、関西圏を中心に「スタジオTVB」を展開しているほか、名古屋に「スタジオ8」、福岡に「スタジオAN」、沖縄に「スタジオSUNS」、北海道に「スタジオSOLA」を展開しています。またアニバーサリーフォトサービスを提供する店舗として「HAPISTA」を、また、新たな取組として訪日観光客向け撮影サービスの「都々路」、成人式、卒業式による振袖、袴レンタルサービスの「kiruto」、衣

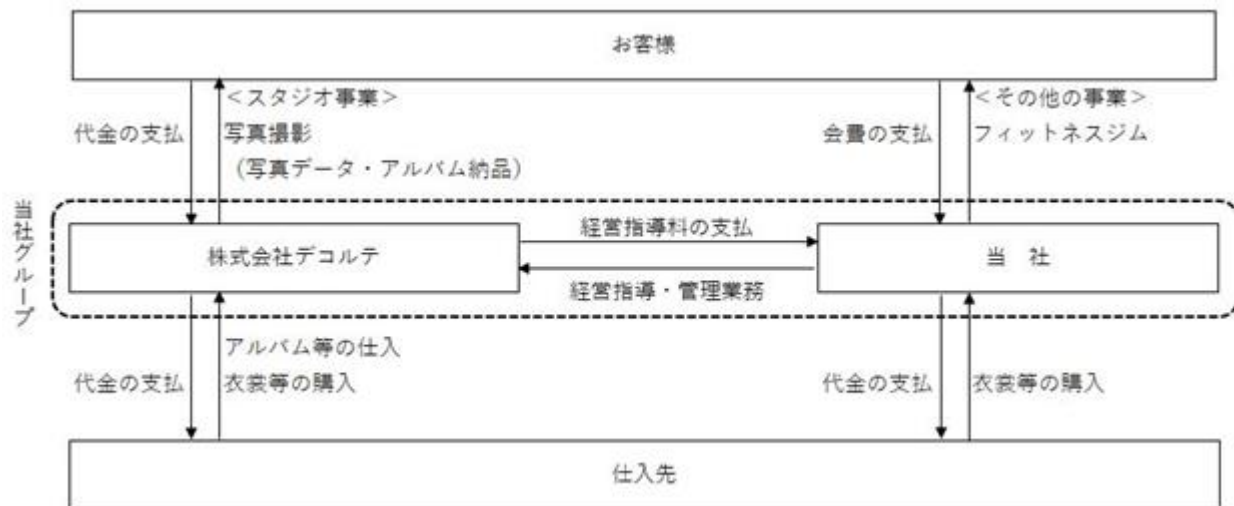
裳レンタルサービスによる「ATELIER Pureté」、ペット写真等の「ハレイ」を展開しています。その他は兵庫県でフィットネスジムである「40minutes」を展開しています。

当社グループが運営しているスタジオ事業の店舗の状況は以下のとおりです。

ブランド	展開地域	店舗数
スタジオAQUA	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、静岡県、長野県	10
スタジオTVB	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、広島県	6
スタジオ8	愛知県	2
スタジオAN	福岡県	1
スタジオSUNS	沖縄県	3
スタジオSOLA	北海道	2
HAPISTA	東京都、大阪府、兵庫県	10
ハレイ	東京都	1
都々路	東京都	1

当社グループが実施している事業を事業系統図によって示すと以下のとおりです。

[事業系統図]



(*1) 厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(確定数)の概況」より

(*2) フォトウエディングの利用組数は以下の算式により当社で推計しています。

(a) 挙式あり組数のうち、フォトウエディングを行う組数

挙式あり組数：

全婚姻組数47.4万組(厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(確定数)の概況」)×挙式実施割合44.9%(結婚総合意識調査2024(リクルートブライダル総研調べ)および当社実施消費者調査)=21.3万組

フォトウエディング実施組数：

挙式あり組数21.3万組×別撮実施率75.6%(結婚総合意識調査2024(リクルートブライダル総研調べ)および当社実施消費者調査)=16.1万組

(b) 挙式なし組数のうち、フォトウエディングを行う組数：

挙式なし組数：

全婚姻組数47.4万組(厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(確定数)の概況」)×挙式非実施割合55.1%(結婚総合意識調査2024(リクルートブライダル総研調べ)および当社実施消費者調査)=26.0万組

フォトウエディング実施組数：

挙式なし組数26.0万組×ナシ婚撮影比率40.8%(結婚総合意識調査2024(リクルートブライダル総研調べ)および当社実施消費者調査)=10.6万組

(c) 推計フォトウエディング実施組数

(a)16.1万組+(b)10.6万組=26.6万組

(*3) フォトウエディングの国内市場規模は以下の算式により当社で推計しています。

撮影単価 199千円(結婚総合意識調査2024(リクルートプライダル総研調べ)のスタジオ撮影単価196千円
とロケーション撮影単価202千円の平均値)×フォトウエディング実施組数26.6万組=529億円

(*4) フォトウエディング実施組数(*2)、市場規模推計(*3)は、一定の前提の下、外部の統計資料や公表資料を基礎として当社グループが推計したものであり、基礎となる統計資料や推計には固有の限界があるため、実際の市場規模は推計値と異なる可能性があります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社デコルテ	神戸市中央区	100	スタジオ事業	100	資金の借入 経営指導料の受取 役員の兼任 債務被保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しています。

2. 株式会社デコルテは特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社デコルテは、特定子会社であり、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えていますが、売上収益に占める当該連結子会社の売上収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社MIXI	東京都渋谷区	9,698	デジタル エンターテイン メント事業他	被所有 30.00	役員の兼任 1名

(注) 株式会社MIXIは有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
スタジオ事業	416	(80)
報告セグメント合計	416	(80)
その他	4	(4)
全社(共通)	24	(4)
合計	444	(88)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. その他として記載されている従業員数は「フィットネス」に所属しているものです。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28 (8)	37.1	4.6	5,172,515

セグメントの名称	従業員数(人)	
その他	4	(4)
全社(共通)	24	(4)
合計	28	(8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。

3. その他として記載されている従業員数は「フィットネス」に所属しているものです。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門等に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
22.2	64.7	79.0	-

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社デコルテ	61.1	50.0	68.4	71.2	130.1

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「Happiness」「Beauty」「Wellness」をテーマに掲げています。当社グループの目的は、店舗を通して、当社グループの価値観をお客様に明確に提示し、幸福を感じていただける方を一人でも多く増やしていくことです。このテーマの下、当社グループでは年間約2万組（2024年9月期時点の当社のフォトウエディング撮影組数とHAPISTAの撮影組数の合計）のお客様にサービスを提供しており、お客様の「想い」に寄り添い、株主の皆様へ信頼され、社会貢献できる経営を確立してまいります。

当社グループでは中期経営計画を策定しており、2024年11月5日に適時開示しました「2024年9月期決算及び中期経営計画説明資料」に記載している2028年9月期までの中期経営計画につきましてはローリングすることなく今後4年間で達成すべき目標として設定しています。今後は置かれている事業環境を踏まえ、必要なタイミングで新たな中期経営計画を策定してまいります。2028年9月期までのテーマとして「フォトウエディングサービスのさらなる成長」、「ライフフォトカンパニーの礎を創る」の2点を掲げています。フォトウエディングサービスの成長と、アンバーサリーフォトサービスの成長、その他のライフイベント領域への事業拡大について、具体的な戦略を策定し、これらスタジオ事業のより一層の成長に注力してまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は少子高齢化が一段と進み、厚生労働省が公表している「人口動態統計調査（2023年）」によれば平均婚姻年齢は2005年で男性29.8歳、女性28.0歳から2023年で男性31.1歳、女性29.7歳と上昇しています。また同調査によると年間の婚姻組数は長期に渡り減少傾向が続き、近年では2012年に一時的に増加した後は減少が続き、2019年には599千組に増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた2020年においては525千組、2021年においては501千組と大きく減少し、2023年は500千組を割り込む474千組まで落ち込み、先行き不透明な状況が続いています。近年では家族を中心とした少人数での挙式や披露宴を行わない結婚スタイル、SNSを利用した体験の共有等、従来の結婚式の様式にとらわれない、新たな価値観が醸成されていると当社では考えています。このような環境下において、結婚写真についても従来は挙式会場で当日に撮影を行うスタイルが主流でしたが、当日の式場とは異なるスタジオ、ロケーションの中で、参列者に気兼ねすることなく、挙式当日には撮影できないような写真を残せるフォトウエディングサービスの需要が増加し、今後もその傾向は続いていくものと当社では考えています。また、披露宴を行わない結婚スタイルにおいてもフォトウエディングで花嫁衣裳に袖を通し、結婚の報告等を行うことで花嫁体験をするケースが認知されつつあると考えています。

2020年～2023年にかけて、ブライダル業界においては新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響を受け、従来型の挙式・披露宴業態では参列者への感染防止の観点から挙式・披露宴の延期や中止による実施組数が減少しました。フォトウエディング業態は、新郎新婦だけで撮影が可能であることから挙式・披露宴の延期・中止が増える中で思い出を残したいカップルの写真へのニーズが高まったと当社では考えています。2023年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行したことにより行動制限が大きく緩和され、挙式・披露宴市場は一部回復しつつありますが、コロナ禍において加速した結婚式に対する新たな価値観の浸透は今後も続き、フォトウエディングに対するニーズと存在感は今後さらに高まっていくものと当社は考えています。

(3) 経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営の基本方針及び経営環境を踏まえた中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

スタジオ事業では「フレームを超える感動を」を行動指針として、「新しい感動体験をつくり、文化として浸透させる」を使命としています。

2028年9月期までの中期経営計画においては「フォトウエディングサービスのさらなる成長」、「ライフフォトカンパニーの礎を創る」をテーマとして、事業を成長させ使命を果たすために、以下の成長戦略を進めてまいります。

フォトウエディングサービスのさらなる成長

- ・2025年9月期は、営業力の底上げ、プロ人材の基盤強化、出店形態の多様化に取り組むことで、再成長に向けた事業基盤を強化する
- ・継続的な付加価値向上により既存店の業績を伸ばしながら、未出店エリアへの出店を通じた規模拡大、フォトウエディング市場を拓ける集客の強化を通じ、継続的な成長を図る

ライフフォトカンパニーの礎を創る

- ・アニバーサリーフォトサービスにおいて、不採算店を整理した上で集客手法の多様化、収益性の改善を行う
- ・積極的にM&Aも活用し、撮影スタイルの多様化、店舗数の増加による成長を目指す
- ・フォトウエディングサービスからアニバーサリーフォトサービスにつなげるマタニティ、結婚記念日や将来のフォトウエディングへの導線としての成人式の強化など、撮影シーンを広げることで生涯顧客化に向けた顧客当たり撮影回数の増加を目指す

これらの成長戦略を実現するため、以下の具体的な取組を実行しています。

フォトグラファー、メイクアップアーティストの人材確保及び育成

当社グループはフォトグラファー及びメイクアップアーティストについて、外注依存することなく自社で正社員として雇用しています。専門学校卒業生や未経験者を積極的に正社員として採用し、当社グループの研修を行う専門部署が技術研修・指導を継続的に行うことにより、写真撮影に関わる職種ごとの専門技術・ノウハウを習得したプロフェッショナル人材として育成しています。

研修は当社で設定した技術等級に応じて実施され、等級別に以下の目標を設定しています。

第1等級（入社1年後）：一般的・標準的な要求に対し、上位者の指示やマニュアル、研修で教わった内容のもとに対応できる、もしくは習得中の段階であり必要とされる基本的なスキルを知るレベル

第2等級（入社2年後）：行動を振り返り習熟することで、一般的・標準的な要求に、独力で対応できるレベル

第3等級（入社5年超）：難しさ・複雑さのある要求に、独力で対応できるような、プロとして完成するレベル

整備された教育システムにより、フォトグラファー及びメイクアップアーティストの技術力を高めつつ高水準で均質化し個人差を極小化することで、当社グループが提供するフォトウエディングサービスは安定した品質でのサービス提供が担保されていると当社では考えています。

また、撮影・メイクの専門技術を保有する人員を正社員として確保（2024年9月30日時点において、フォトグラファー：175名、メイクアップアーティスト：165名）していることで、フォトウエディングサービスの平均単価が上昇する春秋の繁忙期の需要を確実に取り込むことを可能としています。また、少人数で日程調整が容易かつ短時間で撮影可能なフォトウエディングの特性を活かし平日に顧客を取り込むことで人員と設備の稼働を平準化し、稼働が土日集中する結婚式や披露宴と比較してより多くの撮影を可能としています。

なお、当社の成長にはこのような高い専門技術を持つプロフェッショナル人材を継続的に確保することが重要ですが、出店の加速とエリアの広がりに合わせてスキルの高い人材を配置することが重要であるため、新卒採用で十分な人員数を確保すると同時に、特に地方においては安定した人員確保のため中途採用を含めた現地採用を強化しています。

当社グループのフォトグラファー及びメイクアップアーティストの人員数の推移

（単位：人）

2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
262	280	283	309	340

Web集客力の強化

当社ではWebサイト制作について制作チームを内製化しており、適時適切なWebサイトの更新、SEO対策（*）、Web集客状況のモニタリング等を行っています。また、社員であるフォトグラファーやメイクアップアーティストからのSNSを通じた情報発信にも積極的に取り組んでいます。

「ゼクシィ結婚トレンド調査2024」（株式会社リクルートマーケティングパートナーズ）によれば、首都圏における顧客によるフォトウエディング事業者の選定媒体として、SNSが54.6%、その他インターネット上のWebサイトが28.5%と多く利用されています。

別撮りのスタジオ・ロケーション撮影の依頼先を検討する際に利用した情報源

(単位：%、複数回答可)

媒体	2021年	2022年	2023年	2024年
SNS	47.4	48.7	52.8	54.6
その他Webサイト	30.6	31.0	30.6	28.5
結婚情報サイト	25.5	24.1	20.6	18.6
結婚式場の紹介	15.4	18.2	15.0	11.7
友人・知人の紹介	10.1	8.6	10.0	9.3
結婚情報誌	13.0	9.6	8.3	8.6
挙式会場などのHP	5.6	7.8	6.7	8.9

(株式会社リクルートマーケティングパートナーズ「ゼクシイ結婚トレンド調査2021～2024」)

当社グループの接客件数のうち90%以上は自社Webサイトでの予約によるものであり、その入口となるWeb検索においては、SEO対策(*)と、競合他社に先行してWebサイトからの集客に注力してきたことによる過去の検索数の蓄積等により、「フォトウエディング」「前撮り」等のキーワード検索で各地域において上位を占める結果を導いています。SNSを通じた情報発信にも積極的に取り組み、当社グループの提供するサービスの認知度を向上させる活動を進めています。スタジオ事業においては、各店舗の公式アカウントに加えて、技術水準等の社内認定基準を満たしたフォトグラファーやメイクアップアーティストについては個人アカウントを開設し、フォロワー数を増やし情報発信力を強化することによる認知度の向上に取り組んでいます。さらに、SNSにおいては当社グループのサービスに満足いただけた顧客自身により情報発信されることで、当社グループ・顧客の双方向からの情報発信が当社グループのサービスの認知度を高める仕組み作りを推進しています。

(*)「Search Engine Optimization」の略であり、インターネット検索結果でWebサイトを上位表示させたり、より多く露出するための一連の取組のことを「SEO」といいます。

営業力の強化

婚姻組数の減少傾向が続く中、当社或いは外部の調査結果を見ましてもフォトウエディングの実施率は上昇しており、これを受けた大小さまざまな事業者の新規参入によってプレイヤーが増えています。そのため、当社を含む数社の説明を聞いた上で事業者を選ぶ顧客も増えており、上記のWEB集客の強化だけではなく、より多くの顧客に当社を選んでいただけるよう、今まで以上に店舗やオンラインでの接客の重要性が増しています。そのため、当社グループでは自社で育成した高い技術と対応力を持ったフォトグラファーやメイクアップアーティストなどのプロフェッショナル人材によるハイクオリティな写真、高いサービスレベル、撮影体験の楽しさなど、当社の強みを丁寧にお伝えするための営業フローの刷新やマニュアルの整備、相談会での撮影やメイク体験による魅力の伝達機会の増加など、営業力の底上げを進めています。

衣裳

当社グループではグループ全体の衣裳を管理する部門を設置し、定期的な衣裳の購入と廃棄、店頭在庫の入替等を行い衣裳デザインの陳腐化や使用過多・経年による劣化品の使用を防止することで品質を確保しています。衣裳の買付けにあたっては仕入先と直接交渉し、和装の品揃えの充実と、洋装ドレスはデザインを内製化して国内外の仕入先に直接発注することで最新のデザインのトレンドを取り入れた衣裳をいち早く提供することを可能としています。さらに今後は、当社がデザインするオリジナル衣裳をさらに充実させていくことによって品質とコストを自社でコントロールしつつ、顧客に「多くの衣裳の中からお気に入りを選ぶ楽しさ」を提供し満足度を高める取組を進めています。

地域に根差した店舗展開

当社グループは首都圏で「スタジオAQUA」、関西圏で「スタジオTVB」、名古屋で「スタジオ8」、福岡で「スタジオAN」、沖縄で「スタジオSUNS」、北海道で「スタジオSOLA」を展開しており、それぞれの地域に応じたブランディング・店舗づくりを行っています。大都市圏の店舗はターミナル駅近辺を中心に开店することにより、地域のお客様にとって利便性の高い店舗展開を行っています。

今後は、未進出エリアへの店舗出店を進めることにより顧客獲得を目指すことに加え、接客専用の「ウエディングフォト相談カウンター」を大型店舗とは少し距離を置いたアクセスの良い場所に設けるなど、様々な手法で集客の強化を推進します。これらの施策と併せて、郊外や地方都市における中規模商圏に対応した省スペース・少人数で運営可能な地方都市型店舗の展開、リゾート地におけるフォトウエディングサービスを提供するリゾート型店舗の展開を推進してまいります。

フォトウエディング市場を拓く集客強化

当社グループでは、結婚式や披露宴とは別の日に結婚写真を撮影したい、或いは結婚式や披露宴を行わずに結婚の記念として写真を残したい、という顕在化したニーズを持つ顧客を主なターゲットとしてまいりました。国内における婚姻組数全体の減少トレンドが続く中、フォトウエディングの実施率は上昇傾向にあり、まだまだ上昇余地がありますので、撮影を検討していないお客様に対するプロモーションや、結婚を意識、あるいは予定している段階の顧客と接点を持つサービスの拡大など、さらにフォトウエディングの市場を拓くような集客を強化しています。

アニバーサリーフォトにおける撮影シーンの拡大

アニバーサリーフォトは当社グループが将来にわたって写真を軸に成長を目指すためには非常に重要な分野と位置付けています。事業展開済みの「ウエディング」からリピート利用につなげやすい「マタニティ」「結婚記念日」や、「七五三」「バースデー」「ファミリー」といったライフイベントからリピート利用につなげ、その後「ウエディング」につなげていく「成人式」関連事業への参入など、お客様のライフステージにおいて当社が撮影させていただきシーンを拓くことにより、生涯顧客化に向けた顧客あたり撮影回数の増加に取り組んでいます。

インバウンド向けサービスの拡大

国内の婚姻組数について減少トレンドが続く一方で、アジアには写真を大切にす文化を持つ国が多く、コロナ禍明け以降急激に訪日観光客数が回復し、拡大が続いているインバウンド市場は、当社にとって非常に魅力的なマーケットとなっています。コロナ禍前から実施していた香港でのマーケティング活動だけでなく、シンガポール、インドネシアなどほかのアジア諸国へのマーケティング活動を開始しています。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社では、経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益による評価を行っています。調整後営業利益は「営業利益±その他の収益・費用+本社費()」で算定しています。調整後営業利益の金額・内容は「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について」をご参照ください。

() 本社費：管理部門等で発生する全社的な管理費用等

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、2001年の創業以来「Happiness（幸福）・Beauty（美）・Wellness（健康）」をテーマに掲げ、お客様のニーズに応えつつ新たな価値を生み出す様々なサービスを手掛けてまいりました。現在ではフォトウエディング事業を中心に、いつまでも残したい写真と、心に残る感動体験をリアルなサービスで提供することで、お客様の様々なライフステージでの「思い出づくり」の場を提供しています。こうした事業活動を通してお客様の豊かな暮らしの実現に貢献すると同時に、付加価値の高いサービスを提供することで、ウエディングフォトを中心にフォトビジネスの市場を拡大し、経済成長に貢献してまいります。それにより、社会全体の持続可能な発展に寄与できると考えています。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営環境の変化への対応や重要事項の迅速な意思決定を行いながら透明性や公正性の確保された経営体制を維持していくことが重要であると考えており、取締役会において、戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の業務執行を監督しています。サステナビリティに関する重要事項についても同様に取締役会にて報告、審議、決定を行う事としています。

(2) 戦略

当社グループが事業活動を通してお客様の豊かな暮らしの実現や、フォトビジネスの市場拡大による経済成長に貢献していく上で、最も重要な経営資源が人材であると考えています。当社はプロフェッショナル人材を正社員として雇用し、技術管理部門が作成する当社独自の研修カリキュラムによる社内教育を通じて安定的に高品質なサービスを顧客に提供することを強みの1つと捉えており、専門技術を向上させると同時にフォト撮影に新たな付加価値をもたらすことが重要と考えています。

詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 フォトグラファー、メイクアップアーティストの人材確保及び育成」に記載のとおりです。

(3) リスク管理

サステナビリティ課題を含む事業リスク及び機会について当社グループでは、取締役会や経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の会議体を通じて、リスク及び機会の識別、優先的に対処すべきリスク及び機会の絞り込みについて協議し、経営戦略及び計画に反映しています。各リスク及び機会に対して主管部署を定め、定期的に対策状況を確認して、適宜更新することで継続的なリスク低減及び機会への対応に努めています。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査役による監査を通じて、潜在的なリスク及び機会の早期発見に努めています。

(4) 指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標については、グループ企業の特性或業態の違い等から、主要な事業を営む連結子会社単体の記載としています。

全社員の女性比率が80.0%（2024年9月末時点）であり、積極的に女性の活躍できる場を設けています。また、管理職に占める女性労働者の割合は61.1%（目標：60.0%）となっており、当社グループの重要なポジションにて多くの女性が活躍しています。今後も引き続き、女性の活躍できる場を創造するため、社内制度の改定を含めた働きやすい職場環境作りを進めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業遂行には様々なリスクを伴います。本書提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりです。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループの事業について

当社グループはスタジオ事業を成長領域と捉え、フォトウエディング需要の増加に対応するため継続的に新規出店を行っていますが、予期せぬ事態によりフォトウエディング需要が大きく減少した場合には当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

中長期的な経営戦略を策定する中で、当社グループは、婚姻組数、撮影組数、撮影単価、コスト変動等の様々な前提を置いています。このような前提は必ずしも正しいという保証はなく、当社グループは前提が誤っていたことによる影響に対応して経営戦略又は事業運営を適時に変更することができない可能性があります。

他社との競合について

当社グループの競合他社は、その資本力、サービス・商品、店舗開発力、価格競争力などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合には、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、又は現在の受注水準を維持できないことも考えられ、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競合他社が当社グループと同等又はより優れたサービスを導入した場合や、競合他社が当社グループよりも低い価格でこれらを提供した場合には、当社グループの施策が期待した効果を上げることができないことも考えられ、当社グループの優位性が低下し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上収益の季節的変動の影響について

当社グループのスタジオ事業において提供するフォトウエディングのサービスは、紅葉や桜を背景としたロケ地での撮影の需要が高まる秋と春に繁忙期を迎えます。一方コスト面については、当社はフォトグラファー及びメイクアップアーティストを直接雇用しており、店舗の賃料等も固定して発生することから固定費比率が高くなっています。そのため、当社グループの利益は第1四半期及び第3四半期に偏重する傾向があります。したがって当該期間中に台風等の天候不順や異常気象等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制について

法規制について

当社グループのスタジオ事業は、「美容師法」の適用を受けています。

当社グループは、内部管理体制の充実を図り、社内教育を推進することで法令の遵守に努めていますが、今後新たな法的規制の導入や現行の法的規制の強化もしくは変更等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告宣伝を行う際の各種制作物の表現について、「不当景品類及び不当表示防止法」の適用を受けています。当社グループは法令を遵守するために、グループで一元的な広告審査体制を構築していますが、万一、これらの法令に違反する行為が行われた場合には、当社グループが社会的信用を失う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、個人情報取扱事業者として個人情報にかかる義務等の遵守を法令上求められています。

当社グループでは顧客情報管理規程を制定し、個人情報が記載された書類やデータについては保管庫における施錠管理やパスワード管理により管理を徹底する等、安全性及び信頼性に万全の対策を講じていますが、人為的過誤、自然災害、第三者によるセキュリティ侵害や予測しない不正アクセス等により、個人情報その他の顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩し、また、その漏洩した情報が悪用された場合には、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理について

当社グループは、労働基準法などの関係法令を遵守し、労働時間や有給休暇の取得状況を管理するなど、適正な労働環境の整備に努めています。

しかし、万一当社グループにおいて、これらの法令に抵触するなど労務管理が不十分な事態が生じた場合には、社会的な信用の低下を招き必要な人材の確保に支障をきたすなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業に関するリスク

特定のサービスへの依存について

当社グループは、売上収益・利益共にフォトウエディングサービスへの依存率が高くなっています。今後もフォトウエディング市場は拡大するものと見込んでいますが、当該市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材育成が重要な課題であると認識しています。このため、採用活動、教育研修等の充実、賃金の引上げ等の従業員満足度の向上に努めていますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合、人材の育成が図れなかった場合には、出店計画の遅延や既存店舗での運営に支障をきたし、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのWebサイトにおける外部検索エンジンによる集客について

当社グループのサービスの利用者の多くは、特定の検索エンジン（「Google」「Yahoo! JAPAN」等）を経由して当社グループのWebサイトを認知しており、今後も検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（ ）やインターネット広告によるマーケティング活動を実施していく予定です。

しかしながら、検索エンジンが検索結果を決定するロジック（アルゴリズム）を大幅に変更する等、何等かの要因により、これまでの手法が有効に機能しなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（ ）「Search Engine Optimization」の略であり、インターネット検索結果でWebサイトを上位表示させたり、より多く露出するための一連の取組のことを「SEO」といいます。

システム障害について

当社グループのサービスの利用者の多くは、インターネット上の当社グループのWebサイトを通じて当社グループのサービスを認知しており、また、自社サイトを通じて予約を受け付けているため、事業の安定的な運用のためにシステム強化及びセキュリティ対策を行っています。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不慮の事故等により当社グループが運営する媒体のコンピューターシステムに障害が発生した場合や、想定を超える急激なアクセス増等の一時的な過負荷によってコンピューターシステムが動作不能に陥った場合には、サービス停止により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店について

当社グループは、売上収益拡大のために出店を積極的に進めてまいります。出店にあたっては店舗の立地が業績を左右する重要な要素となるため、出店にあたり緻密なマーケティングを行い、需要予測や採算性の評価を十分に行った上で出店の意思決定をしています。複数の展開地域で並行して店舗開発を進めているものの、出店立地として適切な候補物件が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない等の理由により出店予定時期までに出店ができない場合、又は出店実績が計画と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するサービス及び商品に関するクレームについて

当社グループは、利用者からの品質に対する期待に応えつづけることが重要だと認識しており、日頃から従業員に対して高品質なサービス提供をするよう指導や教育を行っています。また、スタジオ事業における写真データ保存上の不備やアルバム等の納品漏れ等を事前に回避するための管理体制を確保しています。しかしながら、万一不具合などの問題を回避できずお客様に損害を与えた場合には、クレームや損害賠償請求等が発生する可能性があります。当社グループの信用や財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評等の影響について

当社グループが運営しているサービスは、それぞれ個人を対象としたサービスであるため、利用者の口コミやインターネット上の書き込み、マスコミ報道等により影響を受けるものと認識しています。これに対して当社グループでは、顧客満足度を高めるための意識や、コンプライアンスを遵守する意識を高く保つように従業員への教育を行っています。しかしながら、当社グループに不利益な情報や風評が流れた場合には、当社グループが提供するサービスの利用者が減少する等、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しています。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針ですが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

万一、大規模地震や台風等の自然災害により、当社グループの本社や店舗又は顧客に甚大な被害が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

感染症について

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染症の大流行により長期にわたる営業休止を余儀なくされた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、現在までの事業活動を通して培ったスタジオ事業のノウハウを生かし、更なる成長を目指して写真撮影関連・周辺事業へ投資していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねた上で取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他業績に影響を及ぼす可能性のある事項について

有利子負債について

当社グループは、旧株式会社デコルテの株式取得資金等を金融機関からの借入れにより調達しています。また、当連結会計年度末時点で6,799,057千円の有利子負債（注1）を計上しており有利子負債比率（注2）は140.7%となっています。このうち三井住友銀行他計7行との相対取引による借入金残高2,019,642千円の金利については市場金利と連動して3ヵ月毎に見直される契約となっており、今後、市場金利が上昇した場合には当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）有利子負債：借入金及びリース負債（主として店舗の物件賃借契約より生じたもの）

（注2）有利子負債比率：有利子負債÷資本×100

なお、シンジケートローン契約については、2023年11月末をもって返済期限を迎え、新たに三井住友銀行他計7行との相対取引に変更しています。それに伴い、これまで付されていた財務制限条項（財務コベナント）はすべて解消していますが、引き続き、下記の取組については実施してまいります。

・収益性を重視した戦略立案と経営管理

当社グループは、収益性を重視した戦略立案と経営管理を行っています。具体的には、新規出店にあたり緻密なマーケティングを行い、需要予測や採算性の評価を十分に行った上で取締役会において新規出店の意思決定をしています。また、当社グループでは、各店舗を経営上の重要な単位として管理しています。

・財務バランスを意識した投資計画、資金計画の立案と実行

当社グループにおける主な資金需要は、新規出店の建設資金及びこれに関連した保証金の差入です。財務バランスを悪化させるような不必要な追加借入を発生させないため、営業活動によるキャッシュ・フローの実績等を参考にした設備投資計画及び出店計画を立案し、これに従って投資を実行しています。

総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループはIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため現行基準下では当該のれんの償却は不要となりますが、非流動資産にのれんとして当連結会計年度末時点で5,635,785千円を計上しており、総資産に占める割合が44.1%となっており、減損が発生した場合は当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、当連結会計年度末における回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位又はそのグループの資産の帳簿価額を大幅に上回っていることから、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲内で変更されたとしても、当該資金生成単位又はそのグループの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。仮に税引前割引率が21.9%上昇した場合又は将来キャッシュ・フローの見積額が20.5%減少した場合に減損損失が発生する可能性があります。今後5年間の成長率がゼロであった場合でも回収可能価額はのれんが含まれる資金生成単位又はそのグループの資産の帳簿価額を十分に上回るため、減損の可能性は低いと考えています。

当社グループでは、のれんの減損に係るリスクを逡減するため、事業の収益力強化に努めており、主に以下の取組を実施しています。

・緻密な出店戦略による収益構造の最適化

前述の「(4) 有利子負債について ・収益性を重視した戦略立案と経営管理」にて説明しましたとおり、当社グループの新規出店は緻密なマーケティング、十分な需要予測や採算性の評価を特徴としています。これにより、人件費の最適化、稼働率の向上等、費用構造の最適化を目指しています。今後も、緻密なマーケティング、十分な需要予測や採算性の評価を出店戦略の根本に据え、引き続き、売上収益の拡大及び利益率の向上に努める方針です。

・集客手法の工夫による受注組数の増加

スタジオ事業は、インターネット利用の増加とともに、顧客によるウェブ検索が増加傾向にあり、SNSを中心とした新たな情報発信手段の台頭等、当社グループを取り巻く事業環境は変化してきています。こうした変化を捉え、当社グループでは、紙面広告、ウェブ広告やその他メディアを利用した集客から店舗における接客、サービスの提供まで各部門を一気通貫したPDCAサイクルを運用し、受注組数の増加に努めています。

ただし、これらの取組が十分ではなく、のれんの対象となる事業の収益力が低下し減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 14 . 非金融資産の減損」をご参照ください。

投資に伴う減損リスクについて

当社グループの所有する固定資産は将来の収益を生み出すことを前提に資産として計上しています。しかしながら、事業環境や競争状況の変化等により期待する成果が得られない場合には、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

賃貸借による店舗展開について

当社グループは、当連結会計年度末現在の建物賃貸借契約により賃貸人に差し入れている敷金及び保証金を541,341千円計上しています。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社MIXIとの関係について

当社は、株式会社MIXIが主要株主である筆頭株主であり、当連結会計年度末現在において、当社発行済株式総数の27.03%を保有しています。株式会社MIXIの今後の当社株式の保有方針によっては、当社株式の流動性や市場価格等に影響を及ぼす可能性があります。

配当について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識していますが、当面は内部留保の充実に努めるため、当社は設立以来、配当を実施していません。将来的には、業績を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針です。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、未定です。

M&Aについて

当社グループでは、新規事業やサービスの拡大のため、M&Aを有効な手段のひとつに位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。

M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針です。しかしながら、これらの調査段階で想定されなかった事象が、M&A実行後に発生する場合や、事業展開が計画通りに進まず当初期待した業績への寄与の効果が得られない場合、実施後の業績未達等によるのれん等の減損が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において具体的に計画している企業買収や資本提携等の案件はありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、景気の足踏み状態が続いたものの、雇用環境の改善や賃金の上昇を受け個人消費が持ち直した結果、緩やかな回復基調に転じました。一方で世界的な資源価格の高騰や、長期的な円安トレンドの継続による物価の上昇など、景気回復を停滞させ得るリスク要因が依然として存在し、先行き不透明な状況が続いています。

ブライダル業界においては、コロナ禍において減少した婚姻組数の回復が見られない中、コロナ禍における「結婚式」に対する価値観の変化の加速とも相まって、引き続き厳しい環境が続いています。

一方で、フォトウエディングは新たな結婚式のスタイルの一つとして注目を集め、特にコロナ禍以降、フォトウエディング市場には規模の大小を問わず新規参入を試みる事業者が増え、一部地域においては低価格でサービスを提供する事業者も現れています。

このような経営環境の下、主力業態であるフォトウエディングサービスにおいては、撮影やヘアメイク、衣装などのサービスの質を高めつつ、フォトウエディングを身近に感じていただけるように、フォトウエディングのリーディングカンパニーとして、認知度の向上や顧客のニーズと環境に合わせた施策を実行し、市場拡大に取り組んでまいりました。

また、アニバーサリーフォトサービスの「HAPISTA」においては、お宮参りや七五三等のイベントだけでなく、お子様を中心に家族でリピートしたくなるHAPPYな体験を得られるフォトサービスを提供してまいりました。現在全国で10店舗展開していますが、今後はブランド力を強化し、顧客層の厚い首都圏での店舗展開を進め、事業拡大を目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績は、フォトウエディングサービスにおいて婚姻組数の減少や、小規模事業者を含めた新規参入者の増加等の影響もあり、売上収益は前期を下回りました。費用面では、前連結会計年度に出店した7店舗及び当連結会計年度に出店した3店舗の賃借料や、認知向上・集客のための広告宣伝費の増加、人材の採用促進と給与制度改定(賃金引上げ)に伴う人件費の増加等、前期に比べ増加しました。加えて、事業効率改善のため2025年9月期連結会計年度の実施を決定したウエディングフォトスタジオの移転やアニバーサリーフォトスタジオの一部閉店等に伴う減損損失110百万円を当連結会計年度において計上しました。一方で、行使条件判定期間の終了した新株予約権が失効したことに伴い、株式報酬費用が55百万円減少しました。売上収益は5,589百万円(前期比4.5%減)となり、前期に比べ264百万円減少、営業利益は219百万円(同75.4%減)となり、前期に比べ671百万円減少しました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は106百万円(同78.4%減)となり、前期に比べ385百万円減少しました。

また、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としている調整後営業利益は、当連結会計年度において699百万円となり前期比48.7%の減益となりました。

セグメントレベルの概況は以下のとおりです。

<スタジオ事業>

当連結会計年度のセグメント業績は、売上収益5,553百万円(前期比3.7%減)、セグメント利益226百万円(同74.6%減)となりました。

<その他>

フィットネスジムにおいては2023年11月末で40minutes芦屋店を閉店したことを受け、売上収益は前期を下回りました。

当連結会計年度のセグメント業績は、売上収益35百万円(前期比58.6%減)、セグメント損失6百万円(前期は0百万円の損失)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は772百万円となり、前連結会計年度末に比べ503百万円減少しました。これは主に現金及び現金同等物が586百万円減少したことによるものです。非流動資産は12,005百万円となり、前連結会計年度末に比べ372百万円減少しました。これは主に減価償却により使用権資産が342百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は12,778百万円となり、前連結会計年度末に比べ875百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,929百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,188百万円減少しました。一方、非流動負債は6,017百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,244百万円増加しました。これらは主に2020年12月に締結したシンジケートローンの借換を実行したこと等により、流動負債の借入金が1,974百万円減少する一方、非流動負債の借入金が1,551百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は7,946百万円となり、前連結会計年度末に比べ943百万円減少しました。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は4,831百万円となり、前連結会計年度末に比べ68百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が106百万円増加したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は37.8%（前連結会計年度末は34.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は222百万円となり、前連結会計年度末と比べ586百万円の減少となりました。当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前期比520百万円減少し、715百万円の収入となりました。主な要因は、税引前利益が123百万円となり、減価償却費及び償却費868百万円などのキャッシュの増加要因があった一方で、利息の支払額100百万円、法人所得税の支払額290百万円などのキャッシュの減少要因がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは212百万円の支出（前期は732百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出200百万円などのキャッシュの減少要因がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,089百万円の支出（前期は1,045百万円の支出）となりました。主な要因は、シンジケートローンの借換に伴う長期借入金の借入による収入2,334百万円のキャッシュの増加要因があった一方で、シンジケートローンの借換などに伴う長期借入金の返済による支出2,762百万円、賃貸借物件の家賃支払い等によるリース負債の返済による支出660百万円のキャッシュの減少要因がありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当連結会計年度の「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載します。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
フォトウエディング	666,211	94.3
アニバーサリーフォト	23,345	93.5
スタジオ事業 計	689,556	94.3
フィットネス	254	1,015.9
その他 計	254	1,015.9
合計	689,811	94.3

(注) 金額は仕入価格によっています。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注生産を行うものが存在しないため記載していません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりです。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
フォトウエディング	5,293,739	95.5
アニバーサリーフォト	259,888	116.8
スタジオ事業 計	5,553,627	96.3
フィットネス	35,923	41.4
その他 計	35,923	41.4
合計	5,589,551	95.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような会計上の見積り及び判断を必要としています。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っていますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計上の見積りは、「第5 経営者の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況

スタジオ事業は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、フォトウエディングサービスとアニバーサリーフォトサービスから構成されます。これらを分解した結果及び分析結果は以下のとおりとなります。

・フォトウエディングサービス

撮影件数は前年同期に比べ4.8%減少、撮影単価は前年同期に比べ1.2%下落したことにより、売上収益は前期に比べ251百万円減少し、5,293百万円(前期比4.5%減)となりました。

・アニバーサリーフォトサービス

前連結会計年度に開店した店舗が期初から収益貢献したことに加え、2024年1月に兵庫県西宮市に「HAPISTA阪急西宮ガーデンズ店」、2024年3月に東京都台東区に「HAPISTA浅草店」を新規に出店した結果、売上収益は37百万円増加し、259百万円(前期比16.8%増)となりました。

フィットネスジムについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 <その他>」に記載しています。

b. 財政状態の状況

財政状態の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載したとおりです。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(b) 財務政策

当社グループでは、運転資金及び設備資金については、内部留保により調達することを基本としています。突発的な資金需要が発生した場合には、必要に応じて外部からの資金調達を行うことがあります。また連

結算財政状態計算書において当社による旧株式会社デコルテ株式の取得資金として長期借入金を計上していません。

当連結会計年度末において流動負債に計上した借入金は473百万円、非流動負債に計上した借入金は2,024百万円です。

なお、子会社については、当社を通じての資金調達を原則としています。

- d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について
当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益があります。当社グループは、調整後営業利益を用いて業績を測定しており、当社グループの業績評価をより効果的に行うために有用かつ必要な指標であると考えています。

当連結会計年度における調整後営業利益は699百万円となり、前期比48.7%減少しました。

営業利益と調整後営業利益の調整は以下のとおりです。

(単位：千円)

決算年月	国際会計基準				
	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
営業利益	416,731	871,806	1,377,813	891,326	219,532
(減算) その他の収益	143,645	52,507	440,061	5,269	27,694
(加算) その他の費用	242,438	33,639	6,972	1,772	113,475
(加算) 本社費(注)	472,701	483,698	494,069	475,918	394,185
調整後営業利益	988,226	1,336,636	1,438,793	1,363,748	699,498

(注) 本社費は管理部門等で発生する全社的な管理費用等です。

- e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

- f. 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は405百万円です。

主要なものはスタジオ事業において当連結会計年度に開店した「スタジオAQUA千葉船橋店」、「HAPISTA阪急西宮ガーデンズ店」、「HAPISTA浅草店」における使用権資産や建物等の取得に係るものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	使用権資産	工具器具 及び備品	衣裳	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (神戸市中央区)	全セグメント	本社 管理業務	8,421	111,047	9,288	74,487	-	-	203,245	15 (4)
東京オフィス (東京都港区)	全セグメント	管理業務 営業拠点 WEB制作	4,057	7,449	1,308	-	-	-	12,814	9 (-)
40minutes六甲道 (神戸市灘区)	その他	フィットネス ジム	8,730	45,128	-	-	-	-	53,859	4 (3)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。

2. 使用権資産は主に建物の賃借契約に基づくものです。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	使用権資産	工具器具 及び備品	衣裳	土地 (面積 ㎡)	その他	合計	
株式会社 デコルテ	スタジオAQUA 新宿店 (東京都新宿区)	スタジオ 事業	店舗	29,848	313,740	3,391	-	-	-	346,980	33 (7)
	スタジオAQUA 表参道渋谷店 (東京都渋谷区)	スタジオ 事業	店舗	29,271	195,235	3,929	-	-	-	228,436	30 (1)
	スタジオAQUA 浅草店 (東京都台東区)	スタジオ 事業	店舗	34,807	295,814	7,960	-	-	-	338,582	29 (5)
	スタジオAQUA 横浜みなとみらい店 (横浜市西区)	スタジオ 事業	店舗	28,030	143,685	6,414	-	-	-	178,130	35 (9)
	スタジオAQUA 横浜駅前店 (横浜市西区)	スタジオ 事業	店舗	25,902	313,375	12,073	-	-	-	351,350	-
	スタジオAQUA 立川店 (東京都立川市)	スタジオ 事業	店舗	22,294	177,079	1,772	-	-	-	201,146	17 (4)
	スタジオAQUA 大宮店 (さいたま市大宮区)	スタジオ 事業	店舗	32,105	490,930	4,710	-	-	-	527,747	22 (4)
	スタジオAQUA 軽井沢店 (長野県北佐郡御代 田町)	スタジオ 事業	店舗	90,209	-	4,828	-	31,082 (4,250)	-	126,121	1 (-)
	スタジオAQUA 富士店 (静岡県富士市)	スタジオ 事業	店舗	297	9,316	-	-	-	293	9,906	-
	スタジオAQUA 千葉船橋店 (千葉県船橋市)	スタジオ 事業	店舗	45,520	98,898	13,087	-	-	-	157,507	15 (2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	使用権資産	工具器具 及び備品	衣裳	土地 (面積 ㎡)	その他		合計
株式会社 デコルテ	スタジオTVB 梅田店 (大阪市北区)	スタジオ 事業	店舗	-	36,146	1,937	-	-	-	38,083	31 (1)
	スタジオTVB なんばパークス店 (大阪市浪速区)	スタジオ 事業	店舗	39,539	467,957	12,506	-	-	-	520,002	22 (1)
	スタジオTVB 京都店 (京都市下京区)	スタジオ 事業	店舗	14,266	103,252	1,860	-	-	-	119,379	24 (1)
	スタジオTVB 神戸ハーバーランド店 (神戸市中央区)	スタジオ 事業	店舗	11,588	8,216	2,874	-	-	293	22,972	18 (1)
	スタジオTVB 奈良店 (奈良県奈良市)	スタジオ 事業	店舗	7,931	34,388	504	-	-	-	42,824	-
	スタジオTVB 広島店 (広島市中区)	スタジオ 事業	店舗	40,945	347,725	15,603	-	-	-	404,274	7 (1)
	スタジオ 8 栄店 (名古屋市中区)	スタジオ 事業	店舗	2,298	18,488	1,436	-	-	-	22,223	22 (3)
	スタジオ 8 名古屋駅前店 (名古屋市中村区)	スタジオ 事業	店舗	28,433	415,620	18,845	-	-	-	462,900	-
	スタジオAN 福岡店 (福岡市中央区)	スタジオ 事業	店舗	16,286	100,983	4,163	-	-	261	121,695	12 (1)
	スタジオSUNS 沖縄店 (沖縄県北谷町)	スタジオ 事業	店舗	6,091	4,423	1,751	-	-	-	12,265	7 (2)
	スタジオ SUNS HOUSE (沖縄県本部町)	スタジオ 事業	店舗	27,207	9,756	644	-	-	485	38,093	-
	スタジオ SUNS宮古島サロン (沖縄県宮古島市)	スタジオ 事業	店舗	49,626	-	2,004	-	103,152 (1,323)	-	154,783	-
	スタジオSOLA 美瑛 (北海道美瑛町)	スタジオ 事業	店舗	55,367	-	8,834	-	17,038 (1,557)	-	81,240	-
	スタジオSOLA 札幌 (札幌市北区)	スタジオ 事業	店舗	35,042	75,697	11,826	-	-	-	122,566	9 (1)
	HAPISTA 下北沢店 (東京都世田谷区)	スタジオ 事業	店舗	12,091	16,412	2,559	-	-	-	31,064	6 (1)
	HAPISTA 浅草店 (東京都台東区)	スタジオ 事業	店舗	12,215	41,503	5,301	-	-	-	59,020	7 (-)
	HAPISTA 堀江公園店 (大阪市西区)	スタジオ 事業	店舗	7,864	35,972	4,940	-	-	-	48,776	9 (3)
	HAPISTA 江坂店 (大阪府吹田市)	スタジオ 事業	店舗	12,744	83,316	3,767	-	-	-	99,828	6 (-)
	HAPISTA 枚方T-SITE店 (大阪府枚方市)	スタジオ 事業	店舗	14,083	95,334	3,526	-	-	-	112,943	5 (2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び構築物	使用権資産	工具器具及び備品	衣裳	土地 (面積 ㎡)	その他		合計
株式会社 デコルテ	HAPISTA 鶴見緑地店 (大阪市城東区)	スタジオ 事業	店舗	18,989	73,087	2,591	-	-	-	94,668	5 (-)
	HAPISTA 阪急西宮ガーデンズ店 (兵庫県西宮市)	スタジオ 事業	店舗	28,513	46,248	6,170	-	-	-	80,932	8 (1)

- (注) 1. IFRSに基づく金額を記載しています。
2. 使用権資産は主に建物の賃借契約に基づくものです。
3. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具であり、建設仮勘定を含んでいます。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	5,670,000	5,670,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年12月18日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権(第1回新株予約権)は次のとおりです。

決議年月日	2020年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 7 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 30
新株予約権の数(個)	460 [-](注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	[-](注2)、(注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)、(注6)
新株予約権の行使期間	自 2025年1月1日 至 2030年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350(注6) 資本組入額 675(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第1回新株予約権は権利確定条件未達により、2024年10月18日開催の取締役会において、残存するすべてを取得するとともに、2024年10月22日にその全部を消却することを決議し、同日をもって消却を完了しています。

(注)1. 新株予約権の発行価額は、1個あたり2,500円(有償発行)とする。

2. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。なお、次の算式における「分割(または併合)の比率」とは、株式分割または株式併合後の発行済株式総数を株式分割または株式併合前の発行済株式総数で除した数を意味するものとし、以下同じとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,350円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において当社のEBITDAが、1,300百万円を超過した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。

なお、上記のEBITDAの判定においては、当社の日本基準で作成された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）に記載された営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費及びのれん償却費を加算し、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、当社の株式が国内等（海外含む）のいずれかの金融商品取引所に上場された場合には、新株予約権を行使することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

2021年1月28日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第2回新株予約権）は次のとおりです。

決議年月日	2021年1月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役 1
新株予約権の数（個）	20 [-]（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	[-]（注2）、（注6）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注3）、（注6）
新株予約権の行使期間	自 2025年1月1日 至 2030年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,350（注6） 資本組入額 675（注6）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第2回新株予約権は権利確定条件未達により、2024年10月18日開催の取締役会において、残存するすべてを取得するとともに、2024年10月22日にその全部を消却することを決議し、同日をもって消却を完了しています。

（注）1．新株予約権の発行価額は、1個あたり2,500円（有償発行）とする。

2．本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。なお、次の算式における「分割（または併合）の比率」とは、株式分割または株式併合後の発行済株式総数を株式分割または株式併合前の発行済株式総数で除した数を意味するものとし、以下同じとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,350円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において当社のEBITDAが、1,300百万円を超過した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。

なお、上記のEBITDAの判定においては、当社の日本基準で作成された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）に記載された営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費及びのれん償却費を加算し、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、当社の株式が国内等（海外含む）のいずれかの金融商品取引所に上場された場合には、新株予約権を行使することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記４．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 6．2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月6日 (注)1	2,800,000	5,600,000	-	100,000	-	1,399,500
2021年6月21日 (注)2	70,000	5,670,000	55,384	155,384	55,384	1,454,884

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものです。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,720円

引受価額 1,582.40円

資本組入額 791.20円

払込金総額 110,768千円

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	39	16	7	2,934	3,012	-
所有株式数 (単元)	-	1,934	3,055	19,135	898	20	31,632	56,674	2,600
所有株式数の割 合(%)	-	3.41	5.39	33.76	1.59	0.04	55.81	100.00	-

(注) 自己株式562,039株は「個人その他」に5,620単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社MIXI	東京都渋谷区渋谷2丁目24-12	1,532	30.00
株式会社IBJ	東京都新宿区西新宿1丁目23-7	336	6.58
平松 裕将	岡山県倉敷市	283	5.55
小林 健一郎	神戸市東灘区	280	5.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	187	3.67
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	73	1.43
常吉 紘二	東京都新宿区	63	1.24
石橋 拓朗	福岡市西区	57	1.12
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	56	1.11
前田 朋己	神戸市東灘区	53	1.06
計	-	2,923	57.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 562,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,105,400	51,054	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	5,670,000	-	-
総株主の議決権	-	51,054	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれています。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デコルテ・ ホールディングス	神戸市中央区加納町 4-4-17 ニッセイ三 宮ビル12階	562,000	-	562,000	9.91
計	-	562,000	-	562,000	9.91

(注) 株主名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	9,900	5,157,900	-	-
保有自己株式数	562,039	-	562,039	-

(注) 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年12月21日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分です。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を行っていませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しています。当社は現在成長過程にあり、当面は内部留保を確保しつつ、事業規模の拡大や収益力の強化のために優先的に投資することが、将来における企業価値の最大化と、継続的な利益還元につながるかと考えています。

今後の剰余金の配当につきましては、内部留保の確保とのバランスを考慮した上で実施していくことを基本方針としていますが、当面は内部留保を優先し、さらなる事業の強化を図っていく方針です。

配当実施の時期につきましては未定です。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっています。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、すべてのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役5名で構成する取締役会と監査役3名で構成する監査役会が経営者たる取締役の業務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっています。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む取締役5名で構成されており、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っています。なお、取締役会は、代表取締役社長新井賢二を議長とし、(2) 役員の状況 役員一覧に記載の取締役で構成しています。

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	小林 健一郎	6回	6回
代表取締役社長	新井 賢二	19回	19回
取締役	水間 寿也	19回	19回
取締役	岩切 大祐	19回	19回
取締役	橋 典佑	6回	6回
取締役	新 敬史	13回	13回
社外取締役	中曽根 玲子	19回	19回
社外取締役	松岡 洋平	19回	19回
社外取締役	奥山 翔	19回	19回
常勤監査役	皆木 和義	19回	19回
社外監査役	太田 大三	19回	19回
社外監査役	小林 克彦	19回	19回

(注) 1. 役職名は2024年9月30日時点のものであり、当事業年度中に退任した役員については退任時点のものとしています。

2. 小林健一郎氏及び橋典佑氏は2023年12月21日開催の定時株主総会の終結をもって取締役を退任しているため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

3. 新敬史氏は2023年12月21日開催の定時株主総会において取締役に就任しているため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

取締役会における具体的な検討事項は、経営に関する重要な事項、重要な業務執行に関する事項、業績及び事業計画の進捗状況に関する事項、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項、譲渡制限付株式報酬に関する事項などです。

(b) 任意の指名・報酬委員会

取締役及び経営陣幹部の指名並びに報酬の決定について、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は委員の過半数を社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から委員の互選により選定しています。

指名・報酬委員会は取締役会又は代表取締役の諮問に基づき、取締役会の選任及び解任に関する議案、執行役員の選任及び解任に関する議案、取締役会及び執行役員の報酬等の内容についての決定方針の策定、取締役・執行役員等の報酬に関する開示事項の確認、その他取締役会が要請する事項について答申します。また、指名・報酬委員会は取締役会の委任に基づき各取締役及び執行役員が受ける報酬などの金額、算定方法、具体的な内容を決定します。

なお、指名・報酬委員会は社外取締役である中曽根玲子(戸籍上の氏名:市川玲子)を委員長とし、代表取締役社長新井賢二並びに社外取締役松岡洋平の3名で構成されており、当事業年度においては指名・報酬委員会を3回(全委員出席)開催し、役員候補者の選定や役員報酬などについて議論を行っています。

(c) 監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役1名を含む監査役3名(全て社外監査役)で構成されており、定時監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。常勤監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役及び内部監査室等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書の閲覧、各部門の往査等による調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しています。非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しています。また会計監査人及び内部監査室とも連携し、情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

なお、監査役会は、常勤監査役井上美樹(社外監査役)を議長とし、(2) 役員の状況 役員一覧に記載の監査役で構成しています。

(d) 内部監査室

内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査室（2名）が、内部監査計画に基づき業務活動の適正性や合理性等を監査し、経営者への報告並びに改善提言を行っています。

(e) 経営会議

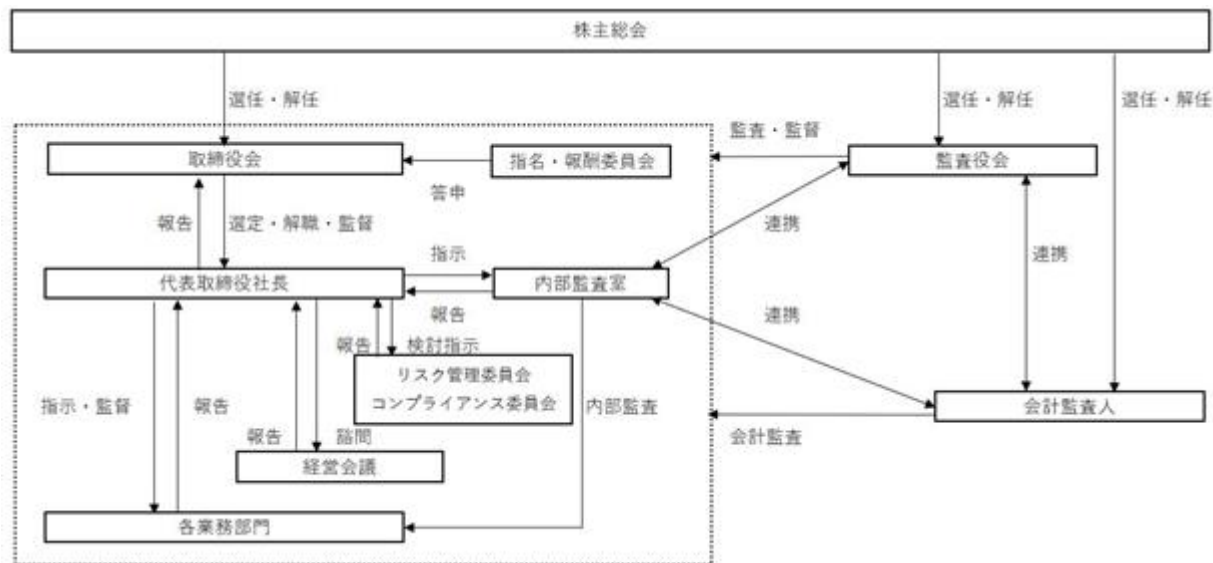
経営会議は、代表取締役社長新井賢二を議長とし、原則毎月1回開催しています。

経営会議における検討事項は、経営管理に関する基本事項である会社経営方針、中長期・年度事業計画に関する経営事項、新規事業に関する事項、組織に関する事項、関係会社の経営に関する重要事項です。なお、経営会議の構成員は、常勤取締役に加え、検討事項に合わせ、議長が招集します。会議には常勤監査役が出席し、監査を行っています。

(f) リスク管理委員会・コンプライアンス委員会

当社はリスク対応及びコンプライアンスの実行を経営や事業に関わる重要課題と認識し、全社横断的な組織としてリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置しています。

両委員会共に代表取締役社長新井賢二を委員長とし、半年に1度開催し、各部門からリスク、コンプライアンスに関する状況報告がなされるとともに改善策等が協議されます。なお、コンプライアンス委員会の構成員は経営会議の構成員と同様であり、リスク管理委員会は経営会議の構成員に加えて業務部門の責任者が参加します。いずれの会議にも常勤監査役が出席し、監査を行っています。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、機関設計において監査役会設置会社を採用しています。監査役3名は、全員が社外監査役で、それぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確な経営監視を実行しています。また、取締役会には3名の社外取締役を選任し、長年にわたる企業経営に関する見識をもとにした的確な提言がなされています。従って、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制としています。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2018年12月21日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を決議しています。その概要は、下記のとおりです。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動規範を定めます。
- (2) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図ります。
- (3) 内部監査室は管理部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役社長に報告するものとします。
- (4) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保します。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役及び使用人に開示し、周知徹底を図ります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報又は文書(電磁的記録も含む)については、文書管理規程に従い保存及び管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報又は文書等の内容を知り得る体制を確保するものとします。
- (2) 文書管理規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅的かつ総括的に管理します。
 - (2) 取締役及び使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的を実施します。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保します。
 - (2) 業務分掌、職務権限規程を制定し、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとし、
 - (3) その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行います。
 - (4) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行います。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の業務適正性確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施します。
 - (2) 内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保します。また監査結果については、代表取締役社長に報告するものとし、
 - (3) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行います。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとし、
 - (2) この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行います。
 - (3) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。
 - イ. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ロ. 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ハ. その他当社企業行動規範、規程、法令への違反で重大なもの
 - (2) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとし、
 - (3) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備します。
8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査の実施にあたり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
 - (2) 常勤監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。
9. 監査役が職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針
監査役が職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役からの請求等に従い円滑に行える体制とします。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築します。
 - (2) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社企業行動規範において、「社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとします。
 - (2) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告及び届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備します。
- ・責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
 - ・取締役及び監査役の実任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。
 - ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びすべての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者のマネジメント賠償責任及び雇用慣行賠償責任に関わる損害が補填されることとなります。
 - ・取締役の定数
当社の取締役は10名以内とすることを定款で定めています。
 - ・取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。
 - ・剰余金の配当の決定機関
当社は、資本政策の機動的な確保と株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。
 - ・自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
 - ・株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	新井 賢二	1968年4月1日生	1990年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2000年4月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 経営企画室長 2002年4月 同社執行役員経営企画部長 2007年3月 東京美装興業株式会社入社 経営企画部副部長 2009年4月 同社執行役員経営企画部長 2010年6月 同社取締役経営企画室長 2011年6月 同社常務取締役経営企画室長 2017年5月 キャス・キャピタル株式会社入社 2017年10月 当社取締役管理部ゼネラル・マネージャー 2018年10月 株式会社DecoIite Photography(現株式会社デコルテ) 監査役 株式会社DecoIite Wedding監査役 2022年12月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社デコルテ取締役(現任)	(注) 1	11,368
取締役 管理部ゼネラル・マネージャー	新 敬史	1972年8月4日生	1995年4月 株式会社レイク(GEコンシューマー・クレジット株式会社)入社 2008年9月 日本GE株式会社 入社 2014年12月 ニッセンGEクレジット株式会社(現ニッセン・クレジットサービス株式会社) 取締役CFO 2017年7月 株式会社おやつカンパニー 入社 2018年4月 同社執行役員経営企画部長兼海外CFO 2019年4月 同社執行役員経営管理本部長(本社CFO) 2020年8月 株式会社ライフドリンク・カンパニー入社 執行役員管理本部長 2020年9月 同社取締役管理本部長 2021年10月 同社取締役管理本部長兼経営企画部長 2022年10月 同社取締役管理本部長 2023年9月 同社取締役 2023年9月 当社管理部ゼネラル・マネージャー 2023年12月 当社取締役管理部ゼネラル・マネージャー(現任) 株式会社デコルテ監査役(現任)	(注) 1	2,000
取締役	中曽根 玲子 (戸籍上の氏名: 市川 玲子)	1956年4月21日生	1985年7月 山形大学人文学部法学科助手 1988年4月 千葉経済大学経済学部専任講師 1992年4月 千葉経済大学経済学部 助教授 2000年4月 千葉経済大学経済学部 教授 2004年4月 國學院大學専門職大学院法務研究科 教授 2004年4月 日本大学法学部非常勤講師(現任) 2006年4月 行政書士試験委員(商法担当)(現任) 2011年6月 千葉県個人情報保護審議会委員 2011年10月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 2012年12月 千葉県選挙管理委員会委員(現任) 2018年4月 國學院大學法学部 教授(現任) 2020年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松岡 洋平	1980年12月9日生	2003年4月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社 2006年5月 株式会社シンク入社 2007年6月 ネットライフ企画株式会社(現ライフネット生命保険株式会社)入社 2011年10月 Williamson Dickie Japan Limited入社 副社長 2014年9月 スマートニュース株式会社入社 マーケティング ディレクター 2017年6月 RIZAPグループ株式会社入社 2018年4月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 2019年4月 RIZAPインベストメント株式会社 取締役 2020年6月 LINE Pay株式会社入社 シニアディレクター 2021年8月 株式会社Gaudiy入社 シニアディレクター(現任) 2021年8月 デジタル庁 マーケティングプランナー 2021年9月 A.T. カーニー株式会社入社 アソシエイトド スペシャリスト ディレクター 2021年12月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 A.T. カーニー株式会社 スペシャリストプリンシパル(現任)	(注)1	-
取締役	奥山 翔	1984年8月1日生	2007年4月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社(現ユナイテッド株式会社)入社 2012年10月 株式会社プラスアール(現株式会社カラダノート)入社 執行役員 2016年4月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)入社 2019年3月 株式会社チャリ・ロト取締役(現任) 2020年7月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)投資事業推進本部投資事業部部长 2021年9月 BSよしもと株式会社取締役(現任) 2021年10月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)投資事業推進本部本部長(現任) 2021年12月 mixi America Inc. Chief Executive Officer/President(現任) 2022年1月 株式会社コールドクター取締役(現任) 2022年4月 株式会社ミクシィ(現株式会社MIXI)執行役員 2022年12月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 株式会社MIXI上級執行役員 投資事業推進本部/ソーシャルベタティング事業本部担当(現任)	(注)1	-
常勤監査役	井上 美樹	1976年11月22日生	2004年12月 会計士補登録 中央青山監査法人入所 2007年8月 太陽ASG監査法人入所(現:太陽有限責任監査法人) 2010年9月 公認会計士登録 2018年3月 株式会社リクルートアドミニストレーションズ(現:株式会社リクルート)入社 株式会社リクルートホールディングス出向 2024年4月 井上美樹公認会計士事務所開設 2024年7月 日本公認会計士協会東京会 DE&I推進委員(現任) 2024年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	太田 大三	1973年2月15日生	1999年4月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所 2003年7月 経済産業省特許庁 法制専門官 2006年11月 弁理士登録 2008年4月 國學院大學専門職大学院 教員 2009年1月 丸の内総合法律事務所 パートナー (現任) 2009年7月 経済産業省特許庁 調査業務外注選定委員 2019年12月 当社社外監査役(現任)	(注)2	2,723
監査役	小林 克彦	1959年3月19日生	1983年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 1989年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京支店 入社 1995年4月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社) 東京支店 入社 資本市場部ディレクター 2002年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 東京支店 入社 投資銀行本部マネージング・ディレクター 2003年4月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社(現 双日株式会社) 入社 取締役専務執行役員 事業推進担当 2005年10月 双日株式会社 取締役専務執行役員 リスク管理部、リスク管理企画室担当 2006年4月 同社 リスク管理部、リスク管理企画室、法務部担当 2007年4月 同社 専務執行役員 2008年4月 同社 執行役員 中国副総代表 兼 中国地域CFO 2008年7月 双日(中国)有限公司 総経理 兼務 2012年4月 双日株式会社 顧問 2013年4月 日商エレクトロニクス株式会社 常務執行役員 経営戦略本部管掌 兼 経営管理部管掌 2013年6月 同社 取締役 2016年4月 同社 コーポレート本部長 2018年4月 同社 社長特命事項担当 2018年6月 同社 監査役 2020年6月 同社 非常勤顧問 2020年12月 当社 社外監査役(現任)	(注)2	2,723
計					18,814

- (注) 1. 2024年12月19日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
2. 2024年12月19日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
3. 取締役中曾根玲子(戸籍上の氏名:市川玲子)、松岡洋平、奥山翔は社外取締役です。
4. 監査役井上美樹、太田大三、小林克彦は社外監査役です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役である中曽根玲子氏（戸籍上の氏名：市川玲子）は、大学教授としての知見と専門的知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しています。同氏は、國學院大学の教授を兼任していますが、当社と当該学校法人等及び同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役である松岡洋平氏は複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験とマーケティング及び企業経営に関する豊富な知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しています。同氏は、株式会社Gaudiyのシニアディレクター、A.T. カーニー株式会社のスペシャリストプリンシパルを兼任していますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役である奥山翔氏はその他の関係会社及び主要株主である株式会社MIXIの上級執行役員を兼務しています。同氏は株式会社MIXIグループに属する多くの企業で社外取締役として経営に携わり、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知見・経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、選任しています。当社は株式会社MIXIと資本業務提携に関する基本契約書を締結していますが、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役である井上美樹氏は、公認会計士として、財務及び会計に豊富な経験と高い見識を有しており、この経験を活かし、経営の透明性と客観性の向上のため、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しています。また、当社と同氏との間の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である太田大三氏は、弁護士として、豊富な経験と幅広い見識等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式を2,723株保有する資本的関係がありますが、人的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は丸の内総合法律事務所のパートナー等を兼任していますが、当社と当該事務所の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である小林克彦氏は、複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任しています。同氏の間には、同氏が当社の株式を2,723株保有する資本的関係がありますが、人的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準は定めていないものの、東京証券取引所の定める独立役員要件の充足状況を勘案して一般株主の利益保護の役割を十分に果たすことができると判断した人物を選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、社外監査役である常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しています。

また、監査役は、定期的に、監査役会を開催するとともに、社外取締役と情報交換を行う等により連携をしています。

さらに、監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

- (a) 当社は監査役会設置会社で常勤監査役 1 名（社外監査役）、非常勤監査役 2 名（社外監査役）の 3 名で構成されています。
- (b) 監査役会の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の井上美樹は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と実地調査、内部統制の運用状況の確認、取締役の業務執行の監督、会計監査、株主総会事務の適切性の検討を担っており、非常勤監査役の太田大三、小林克彦は、取締役会等限定的な重要な会議へ出席し、必要に応じて常勤監査役と連携しています。また監査役は各業務執行取締役から「取締役職務執行確認書」の提出を受け、職務実行状況の確認を行っています。

(c) 各監査役の経験及び能力

氏名	経験 及び 能力
常勤監査役（社外） 井上 美樹	公認会計士として豊富な経験と高い見識を有しており、会計・コンプライアンス・ガバナンス面での相当程度の知見を有しています。
非常勤監査役（社外） 太田 大三	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、法務・リスク管理面での相当程度の知見を有しています。
非常勤監査役（社外） 小林 克彦	複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を有しており、コンプライアンス・ガバナンス・経営管理面での相当程度の知見を有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月 1 回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
皆木 和義	14回	14回（100%）
太田 大三	14回	14回（100%）
小林 克彦	14回	14回（100%）

(b) 監査役会の平均所要時間は45分程度、決議事項は 9 件、協議報告事項は45件です。

(c) 監査役会の具体的な検討事項

- ・取締役会等重要な会議における意思決定の適正性
- ・内部統制の整備・運用状況
「内部統制システムの基本方針」の運用フォロー
- ・重点監査項目等
コンプライアンス体制の監査
人材育成・強化への取組状況の監査
- ・監査法人の監査の相当性
監査計画と監査報酬の適切性
監査の方法及び結果の相当性
監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

(d) 常勤及び非常勤監査役の活動状況

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
年 3 回の頻度をベースに実施（全監査役）
- ・重要会議への出席
取締役会、経営会議等への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）
- ・往査
本社等及び店舗（常勤監査役、非常勤監査役は一部）
- ・取締役会、監査役会での意見の表明
毎月の取締役会で表明（全監査役）
- ・内部監査室との密接な連携
- ・社外取締役との連携
年 3 回の頻度をベースに実施（全監査役）

・三様監査連絡会の開催

半期に1度の頻度をベースに実施(全監査役)

内部監査の状況

当社は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査室を設置し、2名の人員で構成しています。内部監査は内部監査計画に基づき、業務活動の適切性や合理性等を監査し、また必要に応じて諸規程の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告、取締役会への報告、並びに改善提言を行っています。また、内部統制推進における評価責任者として、財務報告の適正性を確保するための改善指導及び評価等を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

浦上 卓也

山下 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査人であるPwC Japan有限責任監査法人から同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループの事業の理解度等を総合的に勘案し、取締役会で審議を行った上で同法人を選定しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について)

解任・不再任については、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、独立性の確保が担保されない、品質管理体制の重大な不備が認められる、監督官庁・公認会計士協会などから処分や指摘を受けている場合で改善の見込みがない、など会計監査人の職務の執行に重大な支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、監査法人の監査及びレビュー結果を通じて、監査品質について評価しています。

結果、適切な監査を実施していることを確認し、問題ないことを評価しています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第6期(連結・個別) PwC 京都監査法人

第7期(連結・個別) PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等
P w C 京都監査法人

- (2) 異動の年月日
2023年12月1日
- (3) 消滅する監査公認会計士等の就任年月日
2019年10月7日
- (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であるP w C 京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付けでP w C あらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。
- (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見
特段の意見はないとの申し出を受けています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwC）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、監査計画、監査職務の遂行状況、品質、リスク対応、報酬の算定根拠等を確認し、過去の報酬実績も参考にした上で適切と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「指名・報酬委員会規程」及び「監査役会規程」により定めています。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしています。

当社は、取締役の報酬限度額を2017年12月22日開催の第1期株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しています。同株主総会終結時の取締役の員数は4名です。また、上記の金銭報酬とは別枠にて、2023年12月21日開催の第7期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を取締役（社外取締役除く。）については年額50百万円以内、株式の上限を年100,000株以内と決議されています。

当事業年度の取締役の報酬の額は、株主総会による取締役の報酬限度額の範囲内で、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、任意の指名・報酬委員会において決定しています。なお、当社は2024年12月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して公正性及び合理性の高い報酬体系とする。
- ・取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（いずれも金銭報酬）及び非金銭報酬で構成する。
- ・固定報酬は、役位、職責を踏まえたとうえで、入手可能な客観的なデータを総合的に勘案し、適正な水準を設定する。
- ・業績連動報酬は、指標として営業利益及び当期利益の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定する。
- ・非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、付与株式数については貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、適正な水準を設定する。

社外取締役と監査役の報酬については、業務執行を行う者ではないことから業績連動報酬は支給いたしません。監査役については報酬限度額を2017年12月22日開催の第1期株主総会において年額50百万円以内と決議しています。同株主総会終結時の監査役の員数は1名です。

監査役の報酬等の金額は、監査役会において全監査役の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	58,668	54,800	-	3,868	4
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22,400	22,400	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（保有方針）

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない方針です。

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	808,510	222,497
営業債権及びその他の債権	8	292,165	263,677
棚卸資産	10	93,426	106,609
未収法人所得税		-	87,578
その他の流動資産	11	81,870	92,257
流動資産合計		1,275,972	772,619
非流動資産			
有形固定資産	12,14	1,311,417	1,263,008
使用権資産	14,17	4,796,423	4,453,726
のれん	13,14	5,635,785	5,635,785
無形資産	13,14	16,528	11,926
その他の金融資産	9	541,809	541,401
繰延税金資産	15	70,991	95,792
その他の非流動資産	11	4,737	4,033
非流動資産合計		12,377,692	12,005,673
資産合計		13,653,664	12,778,293

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	16	2,448,021	473,096
営業債務及びその他の債務	18	248,660	200,383
リース負債	16,17	591,701	614,829
未払法人所得税		143,938	6,176
引当金	19	30,147	-
契約負債	22	393,614	378,279
その他の流動負債	20	261,770	256,801
流動負債合計		4,117,854	1,929,567
非流動負債			
借入金	16	472,397	2,024,008
リース負債	16,17	4,013,024	3,687,123
引当金	19	287,140	305,921
非流動負債合計		4,772,562	6,017,053
負債合計		8,890,416	7,946,621
資本			
資本金	21	155,384	155,384
資本剰余金	21	2,753,215	2,747,945
利益剰余金	21	2,411,957	2,518,106
その他の資本の構成要素	21,28	42,843	-
自己株式	21	600,152	589,763
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,763,248	4,831,671
資本合計		4,763,248	4,831,671
負債及び資本合計		13,653,664	12,778,293

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	6,22	5,854,000	5,589,551
売上原価	23	3,519,020	3,747,472
売上総利益		2,334,979	1,842,078
販売費及び一般管理費	23	1,447,149	1,536,766
その他の収益	24	5,269	27,694
その他の費用	24	1,772	113,475
営業利益		891,326	219,532
金融収益	25	7,787	10,268
金融費用	25	135,267	105,958
税引前利益		763,847	123,842
法人所得税費用	15	271,836	17,693
当期利益		492,010	106,148
当期利益の帰属			
親会社の所有者		492,010	106,148
当期利益		492,010	106,148
その他の包括利益		-	-
当期包括利益		492,010	106,148
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	96.51	20.79

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	合計	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の	自己株式			合計
					資本の 構成要素				
					新株予約権				
2022年10月1日残高		155,384	2,753,165	1,919,947	28,888	600,152	4,257,232	4,257,232	
当期利益		-	-	492,010	-	-	492,010	492,010	
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	
当期包括利益合計		-	-	492,010	-	-	492,010	492,010	
新株予約権の失効	21	-	50	-	50	-	-	-	
株式報酬取引	28	-	-	-	14,005	-	14,005	14,005	
譲渡制限付株式報酬	21	-	-	-	-	-	-	-	
所有者との取引額合計		-	50	-	13,955	-	14,005	14,005	
2023年9月30日残高		155,384	2,753,215	2,411,957	42,843	600,152	4,763,248	4,763,248	

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	合計	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の	自己株式			合計
					資本の 構成要素				
					新株予約権				
2023年10月1日残高		155,384	2,753,215	2,411,957	42,843	600,152	4,763,248	4,763,248	
当期利益		-	-	106,148	-	-	106,148	106,148	
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	
当期包括利益合計		-	-	106,148	-	-	106,148	106,148	
新株予約権の失効	21	-	1,250	-	1,250	-	-	-	
株式報酬取引	28	-	-	-	41,593	-	41,593	41,593	
譲渡制限付株式報酬	21	-	6,519	-	-	10,388	3,868	3,868	
所有者との取引額合計		-	5,269	-	42,843	10,388	37,724	37,724	
2024年9月30日残高		155,384	2,747,945	2,518,106	-	589,763	4,831,671	4,831,671	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	763,847	123,842
減価償却費及び償却費	826,412	868,426
減損損失(又は戻入れ)	-	110,963
金融収益	7,787	10,268
金融費用	135,267	105,958
有形固定資産除却損	1,476	573
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	74,661	25,965
棚卸資産の増減額(は増加)	11,395	13,183
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	49,258	31,684
契約負債の増減額(は減少)	54,338	15,334
その他の負債の増減額(は減少)	46,179	5,147
その他-純額	9,890	53,342
小計	1,700,466	1,106,768
利息及び配当金の受取額	14	54
利息の支払額	96,927	100,767
法人所得税の支払額	367,305	290,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,236,248	715,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	636,508	200,874
投資の取得による支出	198,438	17,298
有形固定資産の売却による収入	-	31
投資の売却及び償還による収入	102,105	5,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	732,841	212,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の借入による収入	-	2,334,000
長期借入金の返済による支出	500,369	2,762,379
リース負債の返済による支出	542,505	660,942
その他-純額	3,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,045,874	1,089,321
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,466	586,012
現金及び現金同等物の期首残高	1,350,976	808,510
現金及び現金同等物の期末残高	808,510	222,497

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社デコルテ・ホールディングス(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト (<https://www.decolite.co.jp/company/>) で開示しています。当社の連結財務諸表は2024年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されています。

当社グループの主要な事業内容は、フォトウエディングサービスやアニバーサリーフォトサービスを提供するスタジオ事業であり、その他フィットネスジムの運営を行っています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2024年12月19日に代表取締役社長新井賢二及び最高財務責任者新敬史によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されません。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理します。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資本持分の公正価値を超過する場合にはその超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純損益として認識します。移転された対価は、取得した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれています。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、期末日のレートで機能通貨に換算しています。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループでは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、個々の資本性金融資産ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

(b) 公正価値により測定する金融資産

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについて、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識していません。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしていますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識していません。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定していません。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物	3 - 31年
・工具器具及び備品	3 - 15年
・衣裳	5 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しています。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結包括利益計算書において認識され、その後の戻入は行いません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示されません。

(9) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しています。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数が確定できない無形資産の償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(10) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を識別しています。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「リース負債」として表示しています。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用権資産」として表示しています。

使用権資産は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結包括利益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれが高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れています。

(12)株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度を採用しています。ストックオプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結包括利益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役（社外取締役除く。）を対象として導入しています。株式報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定し、算定された報酬はその権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(13)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割引しは金融費用として認識しています。

(14)従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期末日後12ヶ月以内に支払われると見積られる従業員給付です。短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識し、未払分を負債計上しています。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しています。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる金額として測定しています。

(15)収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

フォトウエディング及びアニバーサリーフォトサービスについて、撮影後顧客に撮影データ並びにアルバム等を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しています。

フィットネスジムについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。

(16)金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息、為替差損等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(17)政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(18)法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(20)売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しています。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりです。

(1) 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っています。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価額を見積っています。

無形資産は、関連する全ての要因を分析し、当該無形資産がキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間についての予見可能性に基づき、耐用年数が確定できるのか、または確定できないのかを評価しています。耐用年数が確定できる無形資産については、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しています。

使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使することまたはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っています。

これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額又は償却額に重要な修正を生じさせる可能性があります。

有形固定資産の内容及び金額については、注記「12. 有形固定資産」、無形資産の内容及び金額については、注記「13. のれん及び無形資産」、使用権資産の内容及び金額については、注記「17. リース」に記載しています。

(2) 非金融資産の減損

当社グループは、使用権資産を含む有形固定資産、無形資産及びのれんについて、減損テストを実施しています。

使用権資産、有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産

使用権資産、有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産について、減損テストにおける回収可能価額の算定において、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しており、主要な仮定は撮影件数及び撮影単価です。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、減損テストにおける回収可能価額の算定において、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又はそのグループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割引いて算定しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した成長率は、将来の不確実性を考慮しゼロと仮定して計算しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損の内容及び金額については、注記「14. 非金融資産の減損」に記載しています。

(3) 引当金

当社グループは、資産除去債務を連結財政状態計算書に計上しています。引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「19. 引当金」に記載しています。

(4) 法人所得税

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「15. 法人所得税」に記載しています。

(5) リース負債の測定

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しています。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っています。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

また、経済状況の変動等によりリース料を割り引く借手の追加借入利率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

リース負債の測定に関連する内容及び金額については注記「17. リース」に記載しています。

5. 未適用の新基準

承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、2024年9月30日において当社グループが適用していない主なものは以下の通りです。IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中です。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年9月期	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上、財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「スタジオ事業」を報告セグメントとしています。

「スタジオ事業」は、フォトウエディングサービスの提供・アニバーサリーフォトの撮影及び写真加工、アルバム等の製作を行っています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	スタジオ 事業	計				
売上収益						
外部収益	5,767,290	5,767,290	86,710	5,854,000	-	5,854,000
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-
合計	5,767,290	5,767,290	86,710	5,854,000	-	5,854,000
セグメント利益（損失）	891,762	891,762	435	891,326	-	891,326
金融収益	-	-	-	-	-	7,787
金融費用	-	-	-	-	-	135,267
税引前利益	-	-	-	-	-	763,847
減価償却費及び償却費	805,817	805,817	20,595	826,412	-	826,412
減損損失	-	-	-	-	-	-
資本的支出	2,161,415	2,161,415	2	2,161,417	-	2,161,417
報告セグメント資産	13,392,420	13,392,420	68,768	13,461,188	192,476	13,653,664

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれていません。

2. セグメント資産の調整額には、主に全社目的のために保有される余剰資産（現金及び現金同等物）等が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	スタジオ 事業	計				
売上収益						
外部収益	5,553,627	5,553,627	35,923	5,589,551	-	5,589,551
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-
合計	5,553,627	5,553,627	35,923	5,589,551	-	5,589,551
セグメント利益（損失）	226,265	226,265	6,733	219,532	-	219,532
金融収益	-	-	-	-	-	10,268
金融費用	-	-	-	-	-	105,958
税引前利益	-	-	-	-	-	123,842
減価償却費及び償却費	857,167	857,167	11,258	868,426	-	868,426
減損損失	110,963	110,963	-	110,963	-	110,963
資本的支出	405,513	405,513	76	405,589	-	405,589
報告セグメント資産	12,683,747	12,683,747	56,351	12,740,099	38,193	12,778,293

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「フィットネス」が含まれていません。

2. セグメント資産の調整額には、主に全社目的のために保有される余剰資産（現金及び現金同等物）等が含まれています。

(3) サービスに関する情報

提供しているサービス並びに収益の額については注記「22.売上収益」に記載のとおりです。

(4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結包括利益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
現金及び預金	808,510	222,497
合計	808,510	222,497

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
売掛金	290,083	263,163
未収入金	2,081	513
合計	292,165	263,677

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2. 営業債権は、サービスの提供時点で、時の経過のみを条件として対価を受け取る権利が当社グループに生じるため、当社グループのサービスを提供した時点で認識しています。なお、当社グループでは、履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払を受けています。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っていません。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
差入保証金	541,749	541,341
その他	60	60
合計	541,809	541,401

差入保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
商品	2,087	2,491
仕掛品	91,338	104,118
合計	93,426	106,609

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,519,020千円及び3,747,472千円であり、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
その他の流動資産		
前払費用	74,415	80,160
その他	7,455	12,096
合計	81,870	92,257
その他の非流動資産		
長期前払費用	4,737	4,033
合計	4,737	4,033

12.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	衣裳	土地	その他	建設仮勘定	合計
2022年10月1日	1,029,838	335,385	91,102	48,121	16,840	-	1,521,288
取得	312,918	127,160	14,711	103,152	-	-	557,942
売却又は処分	124,675	34,574	1,718	-	2,377	-	163,344
2023年9月30日	1,218,082	427,971	104,095	151,273	14,463	-	1,915,885
取得	120,017	45,908	27,069	-	-	-	192,996
売却又は処分	23,838	17,119	-	-	1,202	-	42,160
2024年9月30日	1,314,261	456,760	131,165	151,273	13,260	-	2,066,722

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	衣裳	土地	その他	建設仮勘定	合計
2022年10月1日	348,236	190,771	30,944	-	12,659	-	582,612
減価償却費(注)1	117,224	50,823	12,144	-	949	-	181,141
売却又は処分	122,225	34,126	1,293	-	1,640	-	159,285
2023年9月30日	343,235	207,468	41,796	-	11,968	-	604,468
減価償却費(注)1	94,963	55,881	14,881	-	941	-	166,669
売却又は処分	23,838	16,734	-	-	981	-	41,555
減損損失(注)2	65,053	9,077	-	-	-	-	74,131
2024年9月30日	479,413	255,693	56,677	-	11,928	-	803,713

(注)1.有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2.減損損失に関する詳細は、「14.非金融資産の減損」に記載しています。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	衣裳	土地	その他	建設仮勘定	合計
2022年10月1日	681,602	144,614	60,157	48,121	4,181	-	938,675
2023年9月30日	874,846	220,502	62,299	151,273	2,495	-	1,311,417
2024年9月30日	834,847	201,067	74,487	151,273	1,332	-	1,263,008

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産	
		ソフトウェア	合計
2022年10月1日	5,635,785	55,270	55,270
取得	-	6,267	6,267
売却	-	-	-
2023年9月30日	5,635,785	61,538	61,538
取得	-	4,987	4,987
売却	-	-	-
2024年9月30日	5,635,785	66,525	66,525

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産	
		ソフトウェア	合計
2022年10月1日	-	36,555	36,555
償却費	-	8,454	8,454
2023年9月30日	-	45,009	45,009
償却費	-	9,588	9,588
2024年9月30日	-	54,598	54,598

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産	
		ソフトウェア	合計
2022年10月1日	5,635,785	18,715	18,715
2023年9月30日	5,635,785	16,528	16,528
2024年9月30日	5,635,785	11,926	11,926

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位（主として店舗）を基礎としてグルーピングを行っています。

減損損失は、連結包括利益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	-	65,053
工具器具及び備品	-	9,077
使用権資産	-	36,832
合計	-	110,963

前連結会計年度に認識した減損損失はありません。

当連結会計年度に認識した減損損失は、スタジオ事業セグメントに帰属する店舗において、移転や閉店を決定したことに伴い、従来の事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。

回収可能価額は使用価値により測定しており、主として将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト9.1%で割り引いて算出しています。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分されている資金生成単位又はそのグループについては毎期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っています。減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しています。資金生成単位又はそのグループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額が重要なものは次のとおりです。

のれん

（単位：千円）

資金生成単位又はそのグループ	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
スタジオ事業	5,635,785	5,635,785
合計	5,635,785	5,635,785

のれんの使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又はそのグループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率9.1%（前連結会計年度8.4%）により現在価値に割り引いて算定しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した成長率は、将来の不確実性を考慮し、ゼロと仮定して計算しています。

のれんの減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は前連結会計年度、当連結会計年度のいずれにおいても当該資金生成単位又はそのグループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	前連結会計年度 期首 (2022年10月1日)	純損益を通じて認識	前連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産			
その他の金融資産	20,529	8,647	29,176
未払費用	14,603	14,603	-
未払事業税	19,010	5,681	13,328
未払金	1,492	3	1,489
引当金	103,491	21,603	125,094
その他	4,150	3,844	305
合計	163,276	6,117	169,394
繰延税金負債			
固定資産	90,158	6,695	96,853
借入金	12,462	10,914	1,548
前払事業税	-	-	-
その他	-	-	-
合計	102,621	4,218	98,402

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	当連結会計年度 期首 (2023年10月1日)	純損益を通じて認識	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産			
その他の金融資産	29,176	275	29,452
未払費用	-	-	-
未払事業税	13,328	13,328	-
未払金	1,489	19	1,508
引当金	125,094	1,239	126,334
その他	305	1,766	2,071
合計	169,394	10,028	159,366
繰延税金負債			
固定資産	96,853	39,240	57,613
借入金	1,548	1,548	-
前払事業税	-	5,889	5,889
その他	-	70	70
合計	98,402	34,828	63,573

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は以下のとおりです。

該当事項はありません。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、以下のとおりです。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
将来加算一時差異	2,238,103	2,130,731
合計	2,238,103	2,130,731

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期税金費用	282,173	42,494
繰延税金費用	10,336	24,800
合計	271,836	17,693

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
法定実効税率	30.6	30.6
特別控除	-	6.1
子会社との税率差異	3.8	1.5
株式報酬費用	0.6	10.0
課税所得上減算されない費用	0.4	1.4
その他	0.3	0.3
平均実際負担税率	35.6	14.3

16. 借入金

(1) 有利子負債の内訳

「借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,448,021	473,096	1.30	
長期借入金	472,397	2,024,008	1.30	2025年～2035年
短期リース負債	591,701	614,829	1.60	
長期リース負債	4,013,024	3,687,123	1.60	2025年～2038年
合計	7,525,144	6,799,057	-	-
流動負債	3,039,722	1,087,925	-	-
非流動負債	4,485,421	5,711,131	-	-
合計	7,525,144	6,799,057	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 「借入金」及び「リース負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産はありません。

17. リース

当社グループは、主として店舗運営に必要な建物を賃借しています。契約期間は2年から10年まで様々です。なお、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) リースに関連する損益及びキャッシュ・フロー（借手）

リースに関連する損益及びキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物を原資産とするもの	630,297	689,200
工具器具及び備品を原資産とするもの	4,189	2,766
減価償却費計	634,486	691,966
リース負債に係る支払利息	66,692	72,737
短期リース費用	2,917	9,490
少額リース費用	23,780	32,359
変動リース料（注）	28,884	23,405
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	598,087	726,197

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用です。

(2) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
使用権資産		
建物及び構築物	4,794,217	4,453,446
工具器具及び備品	2,206	280
合計	4,796,423	4,453,726

(3) 変動リース料（借手）

当社グループの不動産リース取引には、店舗の売上収益に連動する変動支払条件が含まれる契約があります。

変動支払条件は、主に商業施設等との店舗出店契約に含まれており、その条件は貸主との交渉により異なります。変動支払条件は、固定費の最小化や利益管理の簡易化など運営上の柔軟性を確保するために設定されます。変動支払条件は当社グループの借手のリース取引全体に占める割合が低く、売上収益の変動に伴う当社グループへの影響は限定的であると考えています。

(4) 延長オプション及び解約オプション（借手）

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の建物に関する不動産リースに含まれています。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件を含んでおり、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しています。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前（6ヶ月前等）までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約等が含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しています。さらに、当社グループがコントロール可能な範囲内において重大な事象の発生や変化があった場合には、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直すことにより、リースから生じるリスクに対するエクスポージャーを減少させることが可能になります。

(5) 借手が契約しているがまだ開始していないリース（借手）

当社グループが、当連結会計年度末において、貸主と契約しているが、利用を開始していないリース契約はありません。

(6) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については注記「29. 金融商品（3）流動性リスク管理」に記載しています。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2023年9月30日）	当連結会計年度 （2024年9月30日）
買掛金	81,044	55,176
未払金	167,616	145,207
合計	248,660	200,383

（注）1 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2 営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、その公正価値は帳簿価額に概ね等しいとみなしています。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2022年10月1日	259,388	259,388
期中増加額	59,647	59,647
割引計算の期間利息費用	1,345	1,345
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	3,092	3,092
2023年9月30日	317,288	317,288
期中増加額	17,155	17,155
割引計算の期間利息費用	1,666	1,666
期中減少額(目的使用)	30,188	30,188
期中減少額(戻入)	-	-
2024年9月30日	305,921	305,921

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
流動負債	30,147	-
非流動負債	287,140	305,921
合計	317,288	305,921

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでいますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
その他の流動負債		
未払消費税等	32,641	23,067
未払費用	125,515	127,806
未払有給休暇債務	49,901	61,944
その他	53,711	43,982
合計	261,770	256,801

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	授権株式数	発行済株式総数
2022年10月1日残高	20,000,000	5,670,000
期中増減	-	-
2023年9月30日残高	20,000,000	5,670,000
期中増減	-	-
2024年9月30日残高	20,000,000	5,670,000

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(2) 資本金及び資本剰余金

資本金及び資本剰余金の増減は以下のとおりです。

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金
2022年10月1日残高	155,384	2,753,165
新株予約権の失効	-	50
2023年9月30日残高	155,384	2,753,215
新株予約権の失効	-	1,250
譲渡制限付株式報酬	-	6,519
2024年9月30日残高	155,384	2,747,945

(3) 自己株式

自己株式の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	自己株式
2022年10月1日残高	571,939
期中増減	-
2023年9月30日残高	571,939
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	9,900
2024年9月30日残高	562,039

(4) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(5) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(6) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は新株予約権により構成されています。当社はストックオプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を付与しています。なお、契約条件及び金額は注記「28.株式報酬」に記載しています。

(7) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために資本管理をしています。

持続的成長の実現には、今後、新事業・新市場の創造及び必要に応じた外部経営資源の確保等のために内部留保資金を勘案し、健全な財政状態を維持する方針です。

なお、当社は、資金調達のため借入金融機関等による財務制限条項等の資本に対する制限を受けていません。

22. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、フォトウエディングサービス、アニバーサリーフォトサービス及びフィットネスジムから計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しています。

(単位：千円)

サービス別	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
フォトウエディング	5,544,789	5,293,739
アニバーサリーフォト	222,500	259,888
スタジオ事業 計	5,767,290	5,553,627
フィットネス	86,710	35,923
その他 計	86,710	35,923
合計	5,854,000	5,589,551

フォトウエディング及びアニバーサリーフォトについて、撮影後、顧客に撮影データ並びにアルバム等を引き渡した時点で、当該商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けています。

フィットネスについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払を受けています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	290,083	263,163
契約負債	393,614	378,279

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首時点の前受金は前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しています。また、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

23. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
棚卸資産の変動	11,395	13,183
商品の購入高	705,748	637,810
衣裳修繕費	81,685	87,622
役員報酬	121,693	112,200
従業員給付	1,645,727	1,897,760
広告宣伝費及び販売促進費	559,690	615,402
減価償却費及び償却費	826,412	868,426
手数料	447,099	506,865
旅費交通費	131,816	141,964
消耗品費	82,079	66,989
水道光熱費	55,430	62,958
その他	320,179	299,422
合計	4,966,170	5,284,238

24. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
資産除去債務戻入益	3,092	18,890
補助金収入	-	4,076
その他	2,176	4,728
合計	5,269	27,694

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
減損損失(注)	-	110,963
有形固定資産除却損	1,476	605
その他	296	1,906
合計	1,772	113,475

(注) 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載しています。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	7,773	10,265
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	14	2
合計	7,787	10,268

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	132,267	105,458
その他	3,000	500
合計	135,267	105,958

26. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	492,010	106,148
加重平均普通株式数(千株)	5,098	5,104
基本的1株当たり当期利益(円)	96.51	20.79

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益は、前連結会計年度においては希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、当連結会計年度においては権利確定条件未達により当連結会計年度にすべて失効していることから、基本的1株当たり当期利益と同一です。

27. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	前連結会計年度 期首 (2022年10月1日)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		前連結会計年度 (2023年9月30日)
			新規リース	その他	
長期借入金	3,385,097	500,369	-	35,690	2,920,418
リース負債	3,544,525	542,505	1,537,559	65,145	4,604,725
合計	6,929,622	1,042,874	1,537,559	100,835	7,525,144

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	当連結会計年度 期首 (2023年10月1日)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		当連結会計年度 (2024年9月30日)
			新規リース	その他	
長期借入金	2,920,418	428,379	-	5,064	2,497,104
リース負債	4,604,725	660,942	307,541	50,628	4,301,953
合計	7,525,144	1,089,321	307,541	55,693	6,799,057

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
使用権資産の取得	1,597,207	324,696

28. 株式報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の概要

当社は、株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

(2) ストックオプション制度

ストックオプション制度の内容

当社は、2020年12月18日に開催した臨時株主総会の決議により第1回ストックオプションを、2021年1月28日に開催した臨時株主総会の決議により第2回ストックオプションを発行しました。ストックオプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されています。当社が発行するストックオプションは、全て持分決済型株式報酬であり、前連結会計年度は14,005千円、当連結会計年度は41,593千円の株式報酬費用を販売費及び一般管理費に計上しています。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

なお、当連結会計年度において新株予約権は権利確定条件未達により全て失効しており、関係する費用を戻入しています。

当社が発行したストックオプションの内容は、以下のとおりです。

	付与数(株)	付与日	行使期限	権利確定条件
第1回	126,000 (注)	2020年12月25日	2030年12月24日	2022年9月期から2024年9月期のいずれかの期において日本基準によるEBITDA(営業利益+減価償却費及び償却費)が13億円を超過すること。 付与日以降、権利確定日(2025年1月1日)まで継続して勤務していること。
第2回	4,000 (注)	2021年1月29日	2030年12月24日	2022年9月期から2024年9月期のいずれかの期において日本基準によるEBITDA(営業利益+減価償却費及び償却費)が13億円を超過すること。 付与日以降、権利確定日(2025年1月1日)まで継続して勤務していること。

(注) 当社は2021年5月6日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、付与数は分割後の株数を記載しています。

ストックオプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストックオプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。ストックオプションの数量については、株式数に換算して記載しています。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	104,000	1,350	100,000	1,350
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	4,000	1,350	100,000	1,350
期末未行使残高	100,000	1,350	-	-
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注) 1. 期中に行使されたストックオプションはありません。

2. 期末時点で残存している未行使のオプションの行使価格は前連結会計年度1,350円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度が7年であり、当連結会計年度末では新株予約権は存在するものの権利確定条件未達により全て失効しており、2024年10月18日開催の取締役会において、残存する全ての新株予約権を取得するとともに、2024年10月22日にその全部を消却することを決議し、同日をもって消却を完了しています。

期中に付与されたストックオプションの公正価値及び仮定
該当事項はありません。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に、当社の企業価値の継続的な向上、及び対象取締役と株主との一層の価値共有を行うことを目的に、譲渡制限付株式制度を導入しています。本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付するものです。

当社は、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して、譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。譲渡制限は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって解除されます。なお、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式がある場合には、当社が無償で取得する仕組みとしています。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬であり、前連結会計年度は - 千円、当連結会計年度は 3,868千円の株式報酬費用を販売費及び一般管理費に計上しています。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
付与日	-	2024年1月19日
株式数(株)	-	9,900
付与日の公正価値(円)	-	521

(注) 付与日の公正価値は、当社株式の市場価格に基づき算定しています。

29. 金融商品

(1) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、金利リスク）にさらされています。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っていません。

(2) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

当社グループは大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めていますが取引先の信用リスクに晒されています。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、営業債権とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しています。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年9月30日）

（単位：千円）

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	290,083	-	290,083
合計	290,083	-	290,083

当連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：千円）

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	263,163	-	263,163
合計	263,163	-	263,163

その他の金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年9月30日）

（単位：千円）

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	543,831	-	-	543,831
合計	543,831	-	-	543,831

当連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：千円）

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	541,855	-	-	541,855
合計	541,855	-	-	541,855

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年9月30日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	248,660	248,660	248,660	-	-	-	-	-
長期借入金	2,920,418	2,922,437	2,444,975	53,952	53,952	53,952	53,952	261,654
リース負債	4,604,725	4,655,070	591,701	508,912	458,037	444,778	408,345	2,243,295
合計	7,773,804	7,826,168	3,285,337	562,864	511,989	498,730	462,297	2,504,949

当連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャツ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	200,383	200,383	200,383	-	-	-	-	-
長期借入金	2,497,104	2,497,104	473,096	473,096	721,016	396,808	171,808	261,280
リース負債	4,301,953	4,301,953	614,829	543,045	516,695	434,932	408,159	1,784,290
合計	6,999,441	6,999,441	1,288,309	1,016,141	1,237,711	831,740	579,967	2,045,570

(4) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、金利市場をモニタリングしています。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としています。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
税引前利益	26,220	22,389

(5) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。なお、レベル間の振替は、振替のあった各四半期の期末日に認識します。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（その他の金融資産）

差入保証金は償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産					
その他の金融資産					
差入保証金	541,749	-	540,859	-	540,859
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	2,920,418	-	2,923,866	-	2,923,866

(注) 差入保証金及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しています。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産					
その他の金融資産					
差入保証金	541,341	-	537,520	-	537,520
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	2,497,104	-	2,497,207	-	2,497,207

(注) 差入保証金及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しています。

30. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
株式会社デコルテ	神戸市中央区	スタジオ事業	100

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
短期従業員給付	137,596	124,590
合計	137,596	124,590

32. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	1,806,570	2,791,269	4,292,840	5,589,551
税引前四半期利益又は税引前利益(千円)	334,787	135,863	205,940	123,842
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(千円)	220,361	91,887	135,533	106,148
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	43.22	18.01	26.55	20.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	43.22	25.16	8.54	5.75

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については、金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,476	38,193
前払費用	21,428	21,650
その他	387	2,346
流動資産合計	214,292	62,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,289	25,898
工具、器具及び備品	3,456	9,249
衣裳	44,787	55,124
有形固定資産合計	70,533	90,271
無形固定資産		
ソフトウェア	4,490	1,345
その他	85	85
無形固定資産合計	4,575	1,430
投資その他の資産		
関係会社株式	5,927,164	5,927,164
差入保証金	45,659	28,749
繰延税金資産	11,130	4,467
その他	4,274	3,570
投資その他の資産合計	5,988,228	5,963,951
固定資産合計	6,063,337	6,055,654
資産合計	6,277,630	6,117,845

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 3,652,551	1 1,797,416
未払金	30,549	6,186
未払費用	16,422	13,691
未払法人税等	5,314	6,176
預り金	1 46,688	1 44,980
資産除去債務	29,173	-
その他	3,040	4,861
流動負債合計	3,783,739	1,873,312
固定負債		
長期借入金	203,692	1,775,918
資産除去債務	9,241	12,901
固定負債合計	212,933	1,788,819
負債合計	3,996,672	3,662,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	155,384	155,384
資本剰余金		
資本準備金	1,454,884	1,454,884
その他資本剰余金	1,300,500	1,295,269
資本剰余金合計	2,755,384	2,750,153
利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,907	139,939
利益剰余金合計	30,907	139,939
自己株式	600,152	589,763
株主資本合計	2,279,708	2,455,712
新株予約権	1,250	-
純資産合計	2,280,958	2,455,712
負債純資産合計	6,277,630	6,117,845

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 602,710	1 529,923
営業費用	2 539,077	2 479,852
営業利益	63,632	50,070
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 80,005	1 150,009
その他	144	1,295
営業外収益合計	80,150	151,305
営業外費用		
支払利息	1 39,514	1 36,502
その他	3,006	500
営業外費用合計	42,521	37,002
経常利益	101,261	164,373
特別利益		
固定資産売却益	-	17,943
特別利益合計	-	17,943
特別損失		
固定資産除却損	86	0
特別損失合計	86	0
税引前当期純利益	101,175	182,316
法人税、住民税及び事業税	9,999	4,807
法人税等調整額	938	6,662
法人税等合計	9,060	11,470
当期純利益	92,114	170,846

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	155,384	1,454,884	1,300,500	2,755,384	123,022	123,022	600,152
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	92,114	92,114	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	92,114	92,114	-
当期末残高	155,384	1,454,884	1,300,500	2,755,384	30,907	30,907	600,152

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,187,593	1,300	2,188,893
当期変動額			
譲渡制限付株式報酬	-	-	-
新株予約権の失効	-	50	50
当期純利益	92,114	-	92,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	92,114	50	92,064
当期末残高	2,279,708	1,250	2,280,958

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	155,384	1,454,884	1,300,500	2,755,384	30,907	30,907	600,152
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬	-	-	5,230	5,230	-	-	10,388
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	170,846	170,846	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	5,230	5,230	170,846	170,846	10,388
当期末残高	155,384	1,454,884	1,295,269	2,750,153	139,939	139,939	589,763

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,279,708	1,250	2,280,958
当期変動額			
譲渡制限付株式報酬	5,157	-	5,157
新株予約権の失効	-	1,250	1,250
当期純利益	170,846	-	170,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	176,004	1,250	174,754
当期末残高	2,455,712	-	2,455,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

なお、関係会社株式については、市場価格のない株式等であることから、当該株式の発行会社の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行う処理（減損処理）を行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～31年
工具、器具及び備品	3～15年
衣裳	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

3. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社は以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は持株会社であり、関係会社への経営管理に係る収入が主な収益となります。関係会社への経営管理に係る収入については、顧客へ役務を継続して提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。フィットネスジムについて、会費については契約期間に応じて履行義務が充足され、パーソナルトレーニング料については役務提供時に履行義務が充足されたと判断しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
関係会社株式	5,927,164	5,927,164

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は関係会社株式の評価に際して、市場価格又は合理的に算定された価額のあるものを除き、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施しています。当事業年度末においては実質価額が著しく低下していないため、減損損失は認識していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する負債には次のものがあります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債務	1,267,601	1,389,398

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	516,000	494,000
営業取引以外の取引高		
営業外収益	80,000	150,000
営業外費用	10,884	11,191

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.0%、当事業年度8.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.0%、当事業年度91.9%です。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	84,903	81,068
給与手当	127,535	141,798
雑給	5,648	4,746
法定福利費	27,815	27,021
旅費交通費	6,126	5,650
消耗品費	4,131	4,492
租税公課	14,715	16,254
支払手数料	148,913	101,240
賃借料	60,999	43,164
減価償却費	29,665	31,335
賞与引当金繰入額	4,599	-

(有価証券関係)

前事業年度(2023年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は5,927,164千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2024年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は5,927,164千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 9月30日)	当事業年度 (2024年 9月30日)
繰延税金資産		
固定資産	9,143	1,504
未払事業税	1,750	1,780
関係会社株式	72,097	72,097
その他	236	1,182
繰延税金資産小計	83,227	76,565
評価性引当額	72,097	72,097
繰延税金資産合計	11,130	4,467
繰延税金資産の純額	11,130	4,467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2023年 9月30日)	当事業年度 (2024年 9月30日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
住民税均等割	2.4	1.3
特別控除	-	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.2	25.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0	6.3

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	22,289	12,615	-	9,006	25,898	21,605	47,504
工具、器具及び備品	3,456	8,278	34	2,451	9,249	22,455	31,704
衣裳	44,787	27,069	-	16,732	55,124	76,041	131,165
有形固定資産計	70,533	47,964	34	28,190	90,271	120,102	210,374
無形固定資産							
ソフトウェア	4,490	-	-	3,144	1,345	30,402	31,747
その他	85	-	-	-	85	-	85
無形固定資産計	4,575	-	-	3,144	1,430	30,402	31,832

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

(主な増加)

衣裳 撮影用衣裳購入 27,069千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://decollte.co.jp/ir/e_publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月5日近畿財務局長に提出。

（第8期第2四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年12月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月19日

株式会社デコルテ・ホールディングス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浦上 卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 大輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デコルテ・ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された指定国際会計基準に準拠して、株式会社デコルテ・ホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スタジオ事業に関するのれんの減損テスト	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記14. 非金融資産の減損」に記載のとおり、2024年9月30日において、会社はスタジオ事業に関するのれんを5,635,785千円計上しており、当該金額は会社の連結財政状態計算書の資産合計の44.1%を占める。</p> <p>会社は、当該のれんについて毎期、または減損の兆候がある場合に、減損テストを実施している。のれんの減損テストでは、使用価値に基づいて回収可能額を算定し、帳簿価額と比較して減損の要否を検討している。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、取締役会で承認された今後5年分の事業計画とその後の成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積りに割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定している。</p> <p>また、使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>のれんは、連結財政状態計算書に占める金額の重要性が高く、また、減損テストにおける使用価値の算定において用いられる、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フロー及び割引率については、見積りの要素が多く含まれ、経営者の判断が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、重要な仮定には見積りの不確実性と経営者の主観的な判断を伴うことから、スタジオ事業に関するのれんの評価について監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損テストについて、以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 のれんの減損テストに関する業務フローを理解し、関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。</p> <p>(2)使用価値の見積りの合理性の評価 事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定された使用価値について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる経営者により承認された事業計画について、適切な担当者に対する質問により、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。また、過去の事業計画と実績と比較した。 ・使用価値の算定を含む減損テストに関する計算ロジックの合理性について検討し、再計算を実施した。 ・事業計画に将来の不確実性を加味した数値により減損テストの検討を行った。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、スタジオ事業を全国に展開しており、連結財務諸表の「注記14．非金融資産の減損」及び「注記17．リース」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている非流動資産12,005,673千円には有形固定資産1,263,008千円及び使用権資産4,453,726千円が含まれており、連結財政状態計算書の資産合計の44.7%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において減損損失110,963千円を計上しており、連結財務諸表の「注記14．非金融資産の減損」の減損損失に関連する開示を行っている。</p> <p>これらの有形固定資産及び使用権資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに回収可能価額と帳簿価額を比較する減損テストを行う。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。回収可能価額は資金生成単位ごとに、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用される。</p> <p>回収可能価額は資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額により測定され、使用価値は店舗から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定している。</p> <p>減損テストにおける回収可能価額は、事業計画に基づいている。それらの見積りでは、売上高の将来予測が重要な要素であり、予測においては撮影件数や撮影単価に関し、市場環境の理解や過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で決定される経営者の重要な仮定を含んでいる。</p> <p>以上より、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗に関する有形固定資産及び使用権資産の減損損失の認識及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産及び使用権資産の減損テストに関する業務フローを理解し、関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りが、全体として取締役会によって承認された各社の事業計画における見積りと整合しているかを検討した。 ・経営者による売上高の将来予測について、撮影件数及び顧客単価の過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で合理性を検討した。 ・兆候を有する店舗における売上高の将来予測が、上記で検討した全社的な事業計画と立案方針に沿ったものであるかを検討した。予測において立案方針に加え、個別店舗の状況が反映されている場合には、その理由を検討し、個別店舗の売上予測が合理的であるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、指定国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、指定国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デコルテ・ホールディングスの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デコルテ・ホールディングスが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

株式会社デコルテ・ホールディングス

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浦上 卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 大輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デコルテ・ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デコルテ・ホールディングスの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社であり、財務諸表の（有価証券関係）の注記に記載のとおり、2024年9月30日現在、関係会社株式として株式会社デコルテの株式（5,927,164千円）を貸借対照表に計上している。これは市場価格のない株式等に該当し、当該金額が資産合計（6,117,845千円）に占める割合は96.8%である。</p> <p>株式会社デコルテの株式は市場価格のない株式等であることから、当該株式の発行会社の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行う処理（減損処理）をすることとしており、当該超過収益力の毀損については、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様の見積りの不確実性と経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が算定した超過収益力を反映した関係会社株式の実質価額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問、取締役会等の会議体の議事録や関連資料の閲覧をすることにより、株式会社デコルテの直近の事業環境を理解した。 ・ 関係会社株式に係る会社の評価資料を入手し、株式会社デコルテの実質価額が、当該会社の財務数値を基礎として適切に算定されているか検討した。また、実質価額に含まれる超過収益力の評価にあたりその基礎となる事業計画について経営者に質問するとともに過去の実績と比較して不合理な点がないかどうかについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。